

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 3 年第 3 回有田川町議会定例会)

平成 2 3 年 9 月 1 4 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (18名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐々木 裕 哲
9 番	森 本 明	10 番	殿 井 堯
11 番	坂 上 東洋士	12 番	楠 部 重 計
13 番	新 家 弘	14 番	西 弘 義
15 番	中 山 進	16 番	竹 本 和 泰
17 番	亀 井 次 男	18 番	森 谷 信 哉

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

2 番	堀 江 眞智子	18 番	森 谷 信 哉
-----	---------	------	---------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (20名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永 一 郎	会 計 課 長	西 尾 幸 治
総 務 課 長	山 田 清 美	企 画 財 政 課 長	武 内 宜 夫
消 防 長	前 田 英 幸	福 祉 課 長	大 方 肇
環 境 衛 生 課 長	河 島 一 昭	住 民 課 長	橘 伸 二
税 務 課 長	高 垣 忠 由	建 設 課 長	東 信 行
産 業 課 長	福 原 茂 記	地 籍 調 査 課 長	山 本 泰 司
水 道 課 長	前 守	下 水 道 課 長	東 敏 雄
教 育 委 員 長	早 田 智 代	教 育 長	楠 木 茂
こども教育課長	坂 上 泰 司	社 会 教 育 課 長	三 角 治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

事 務 局 長	山 下 時 克	書 長	記 林 美 穂
---------	---------	-----	---------

平成23年第3回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	前勢利夫	①台風12号の復旧対策を問う
2	佐々木裕哲	①公共下水道（農業集落排水も含む）の加入、接続率向上の 為の今後の推進策を問う ②観光事業に対する町の取り組み姿勢を問う
3	殿井 堯	①将来の当町の見通し
4	竹本和泰	①行財政運営を問う
5	森本 明	①低成長時代の町政について ②機構改革について
6	岡 省吾	①台風12号による今後の対策について
7	堀江眞智子	①役場窓口の対応 ②就学援助制度 ③災害対策について
8	増谷 憲	①台風12号被害への支援について ②地域防災計画について ③入札のあり方について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（新家 弘）

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか19人であります。

議事に入る前に、町長から発言を求められていますので、許可します。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。一般質問の議事に始まる前に、皆さん方に一言おわび申し上げます。

今回、また8名の議員の方々が一般質問をされるということで、本当にありがとうございます。ただ、きょうとあした、日程を組んでいただいていたんですけども、急遽、今回の和歌山、三重、奈良、非常に災害が大きいということで、実は第3次補正へ早急に入れてもらわんなんという関係がありまして、日程を都合しましたところ、あしたの午前9時からという日程に決まりました。それで、皆さん方にはたいへん御迷惑をかけますけれども、御了解を賜りたいと思います。

あした、陳情に行くのは平野防災担当大臣と、それから国土交通省、それから樽床さんという方が、衆参の災害の特別審査委員会の委員長をします。ここで激甚災害であるとかそうでないとか決めるようでありますので、ここへも行きたいと思っています。それと、自民党の災害対策本部に陳情に行つてまいります。できるだけ早く激甚の指定をやってもらわんとなかなか工事が進まないと、それから災害査定についても早急にやってもらわんと、査定が済まなくては工事にかかれないうことでもありますので、1時間でも早く、この査定と激甚地域の指定をお願いに行きたいと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。ありがとうございます。

○議長（新家 弘）

ただいま町長から御報告がございました。

お諮りします。

あす9月15日は休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、あす9月15日は休会とすることに決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（新家 弘）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり8名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 6番（前勢利夫）……………

○議長（新家 弘）

6番、前勢利夫君の一般質問を許可する前に申し上げます。前勢利夫君から当初3項目にわたる質問の通告がありましたが、2項目の質問を取り下げたいと申し出がありましたので御報告いたします。

それでは、6番、前勢利夫君の一般質問を許可します。

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

質問開始に当たり、今般の台風12号被害で亡くなられた方、行方不明112名、心から哀悼の誠をささげます。

まさに半年前、3月11日発生 of 東日本大震災の余りにも厳しく悲痛な状況、前途極めて多難な最中、言葉の表現もございません。私どものよりどころ日本国日本列島、近い各国と比較して、その自然現象、四季二十四節気に象徴されるごとく豊かであります。反面、気温による変化も多様性に富む結果、風雨がもたらす影響が極めて大きく、災害列島とも言われているゆえんであります。改めて従来の記録を塗りかえるほ

どの豪雨が、何ゆえ紀伊半島の南部を中心に大雨をもたらしたのか、後学のために明確にしておくことが必要と存じ、構造を改めて反復しておきます。

その1つは、今回の台風の特異性であります。まず、台風の目の大きさは、普通30キロから100キロ。今回は強い勢力を維持しながら本土に接近してきたので、目が150キロから200キロになったと報じられています。このため、目が通過した四国や中国地方は比較的風が弱く、発達した雨雲は紀伊半島にかかって大雨になった。さらに台風の進行方向に向かって、右側は左側より風雨が強くなる性質上、紀伊半島の豪雨に拍車をかけた。もう1つの特徴は、日本周辺にある高気圧に進路を阻まれ、移動速度が極めて遅く、長時間雨が降り続いたことでもあります。時速平均自転車並みの15キロ、時には人が歩く程度5キロまで落ちた。この間、暖かく湿った東の海上に張り出した高気圧のへりを回って吹く強い南風に乗って紀伊半島付近へ大量に流れ込んだ。これが東西につながる紀伊山地の南側の斜面にぶつかって強い上昇気流となり、積乱雲が次々と誕生、雨雲が奈良県や和歌山県、特に南部に停滞した。この結果、奈良県上北山村で、8月30日から9月9日まで2,439ミリ、天川村で1,040ミリ、十津川村1,358ミリ、和歌山県田辺市本宮町1,089ミリ、古座川町西川1,103ミリ、まさに並外れた雨量が被害を拡大させた。ここで伺います。我が有田川水系かつらぎ町花園、高野町護摩壇を含め、雨量計設置地点の場所ごとの降雨量を明示されたい。同時に、気象庁の地域気象観測システムをどう活用され、現地に報告されているのかも答えられたい。

備えあれば憂いなし、災害に対する対応の最重要課題とし、前言のごとく的確な資料を的確に入手して、的確に住民に知らせ自覚を促す、状況に応じ避難行動を迅速に進めることは、行政の最大目標としての安心・安全の必須条件であり責務であります。今般は、町職員、常備消防、消防団員の献身的努力により、深夜を含め不眠不休で活動された結果、当町においては1人も死亡者を出さなかったことに対し、改めて謝辞を申し上げる次第であります。なお、確認しておきますが、气象台で24時間に降る雨量は約50ミリ以上を大雨注意報、約100ミリ以上を大雨警報を出す基準とすることとされているようですが、改めてお答えください。なお、避難勧告、避難命令の発動基準を問います。お答えください。

次に、9月7日、議会開催日に全員協議会で冒頭に報告されました、当日までの公共施設、道路、国道・県道・町道・農道・林道、水道、農地、林地、宅地、公共建物、利・排水、有田川に係る各支流溪谷、農業水路等々について、被害状況の現時点での把握状況をお答えください。

提言いたします。唯一の幹線、大動脈であります国道480号、久野原地域陥没場所で全面通行どめ、井谷通称ダット陥没で片面通行、復活を火急速やかに実現していただくよう万全を期していただくこと。県道・町道の通行どめ場所及び危険箇所も最優先的に復旧を実施されたい。なお、復旧資金予算化はさきの全協で発表されている

とおり、本議会会期中に実現していただくこと。12号台風は激甚災害制度、激甚災害に対応するための特別の財政援助等に関する法律に基づく政令指定を受けて当然と判断するものでありますが、指定基準、公共土木施設関係、本激A基準、本激B基準、局激基準、農地等関係、基準は公共施設に準じております。ただし、金額は異なる。中小企業関係は今回被害なしと見ます。なお、政令の制定に当たって、あらかじめ中央防災会議の意見を聞くこととされていますが、指定実現のため県当局とタイアップ、全力を挙げて取り組むことを強く求めます。また、A基準、B基準、局地激甚のおのおの補助率を問います。

「災害は忘れたころにやってくる」の言葉に表現されているように、60年周期説が科学的にも裏づけられています。今から59年前、1953年、昭和28年7月18日、梅雨前線によるいわゆる7・18水害、和歌山県下1,045名のうち有田川水系、花園を含め550名の犠牲者。この惨状被害は明治41年、1900年以降の大水害として10番目にランクされています。このときの降雨と出水状況は和歌山県水害調査報告書、昭和28年、近畿各大学連合水害科学調査団によると、17日朝から降り始め、夜半に入って激しく篠突く雨となったのは、18日未明から早朝にかけての数時間であった。強雷雨激しく、間断なくたたきつけるような雨は、バケツの水を一度にぶちあけるごとく、木の葉ももぎ取るというように強烈で、実際私も体験した事実は、当時の懐中電灯を片手に外へ出た途端、たたき落とされ水が入り、使用できなくなったことを今でも記憶に極めて鮮明であります。

この年は6月上旬から7月上旬までの総雨量は、高野山で494ミリ、八幡、現清水で513ミリに達し、この間、無降雨日は数日になっているので、土壌は高い含水率に達しており、異常な豪雨が一時的に集中したため、鉄砲水の例えのごとく、一気の増水となって下流へ流出。大小の地すべり、山崩れが至るところに発生。土砂・立木60%、水40%、文字どおり、泥、水、木材一体となって急斜面の溪谷をせきとめては崩れ、大川へ押し出すなど、このときの出水形態は山間部ではまさに土砂災害とも言うべきものであった。花園地区も含め2,000カ所以上という山崩れによって流出した土砂の堆積により、有田川本流の川底は3メートルないし4メートルも上昇した。午前3時ごろ、町域の水田や宅地などが浸水を始め、流域下流部にも壊滅的な打撃を、農地、道路網、橋梁等を含め与えたのであります。その総額は、全県で406億4,528万5,000円、当時の物価と今の物価を比較するとき、いかに被害が大きかったかであります。

当時、和歌山県知事、故小野真次先生は、「禍をもって福となす」を信念に、比較的災害の少なかった38年、1963年以降を除く20年間、災害との戦いに明け暮れたとも言えるが、この理念は県民に対し非常な勇気づけをし、県民挙げて災害復旧事業を果たす原動力となったのであります。

26年3月に公共土木施設災害復旧事業国庫負担法が制定され、これに基づき国庫

補助制度が運営されるようになったが、7. 18水害で決定的打撃を受けた本県は、国庫補助の高率適用が最大の課題となったので、知事、県議を先頭に特別措置法立法のため、政府や国会に強力な要望を続け、選出の地元議員の全面協力を得て猛運動を展開。その結果、26に上る水害地特別措置法が議員立法により制定され、国庫補助率の高率適用が早期実施されることになり、本県は適用地域第1次指定を受け、その後の復旧事業に大きな成果をおさめる要因となった。これを踏まえ、1961年、昭和36年に公布された災害対策基本法に基づき、37年、1962年、和歌山県災害対策本部条例を、38年、1963年、和歌山県災害対策本部規則をそれぞれ制定。災害対策に当たっているが、当然、市町村との協調は不可欠要素となるが、現況を教えられたい。

また、県は28水害を教訓として、有田川河川統制による治水方式を採用することとし、有田川総合開発事業を立ち上げ、具体的には計画洪水量を、早月谷合流地点で毎秒4,500立方メートルと決定。洪水を有田郡清水町二川と金屋町松原の両地区で調整、早月谷の合流点で毎秒3,000立方メートルに低下させることにして、33年から本格的調査に入り、この結果、二川地内に多目的ダムを設け、落差を利用した発電改革を含めた計画で38年着工、総工費46億8,700万円で、42年3月までに完成させることになった。

二川ダム、所在地、有田川町大字二川、型式、重力直線式溢流型コンクリートダム、高さ67.4メートル、頂長222.8メートル、集水面積228.8平方キロメートル、淡水面積0.86平方キロメートル、総貯水容量3,010万立方メートル、発電力1万1,000キロワット。

従来43年、有田川洪水対策の守護神としての役割を果たしてきたが、今般の12号台風において、具体的にどれだけの調整能力を発揮できたか、町当局を通じ県の見解を公表されたい。また、最初の計画予定の早月谷川合流地点での目標数値内でおさまったのかも含めて公表されたい。

さらに、12号台風に対応して放流計画実施は適切であったかどうか、放流に際し有田川町当局との連絡が正確になされていたのか明確にさせていただくと同時に、有田川町、有田市との放流に対する協議会等の対応策がきちんとされているのかも明らかにされたい。また、ダム湖上流の土砂が、今回の台風により、だれの目にも、かなり堆積が進んでおりダムの機能上処置が必要でないのかを問うていただきたい。

次に、内閣府は昨年1月、大規模な地震や風水害で交通網が寸断され、孤立状態となる集落がどれぐらいあるかを全国調査。和歌山県内においては607集落、奈良県では425集落あることがわかったとされている。当県分のうち本町箇所を明らかにされたい。

12号台風でより強く感じたことは、県内各被災地域において電話が繋がらず、情報が途絶したのも被害を拡大された一因とみられる。衛星携帯電話設置等情報収集

手段は自治体として今後絶対必要だ。長の見解を求めます。

高齢化がますます深刻化する中で、万一の避難対応は極めて切実な問題だ。きめ細かい避難所の確保と、具体的避難誘導を行う人的配置をだれが行うのか難しい問題であるが、果たさなければならないと思考するのが当然であります。お答え願いたい。

教育長に問います。12号台風で、7日現在で、新宮、田辺など5市町村の計29校は臨時休校、再開見通しは立たずと報じられているが、これを教訓に山間僻地の極めて多い当町各学校区生徒の万一事象発生について、今月10日、過去の気象配置上からも他山の石とみなされないとと思うので、万全を期していただく答弁を求めます。

最後に質します。災害復旧に当たっては、低迷きわまりなき現況の経済状況を直視するとき、1名の雇用確保こそ理屈抜き重要視されなければなりません。公共事業発注に当たっては、この点十二分に考慮されますことを申し上げますと同時に、関係機関にも積極的に対応していただけるよう強く要請するものであります。

なお、2点、質問内容には記載しておりません。率直にお礼を申したいし、お願いしたいからであります。

1つは、命綱であります簡易水道につきまして、旧清水町地域では、清水を初め久野原等に給水困難な時点が発生しました。これに対して町職員、指定業者、本当に献身的な夜も寝やんと活躍をしていただきました。そして、清水においても、明るる日に何とか給水ができるように、ただ濁りが激しかったので、きのうまで全くの安全な浄化ができてなかったんでございますが、きのうから本格的機能を取り戻しております。私は役場の近くにおりますので、絶えず職員の行動が、見る見ないにかかわらずよくわかります。本当に行政局の職員、一生懸命にやってくれましたことに心から再々感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、これもお願いでございますので答弁は結構でございます。いち早く通行どめに対しまして、かつらぎ町、紀美野町と緊密な連絡をとっていただきまして、迂回道路を確保していただきました。これもありがとうございました。災害の際は、ぜひとも個々の町村でなくして、付近との連携を一層密にさせていただくことを腹から感じました。ぜひ今後とも一層の努力をされますことを心からお願い申し上げまして、私、6番議員の一般質問を終わります。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

前勢議員の質問にお答えをしたいと思います。

何項目かにわたって、細かい数字のお尋ねもありますんで、細かい数字については担当課長に補足説明をさせたいと思っています。

まず、アメダスの活用についてでありますけれども、アメダスの活用についてはインターネットを通じて気象庁のホームページから降雨量最新情報を常に確認するとと

もに、和歌山県のホームページについても有田川町の水位情報、二川ダムの水位及び放水量等の確認のために今のところ利用しております。今回の台風12号についても、このアメダスのデータというのが非常に役に立ちました。

それから、また大雨注意報及び大雨警報の発表基準についてのお尋ねでありますけれども。大雨及び洪水注意報の発表基準については、雨量基準では3時間雨量60ミリ以上に達すると予想される場合に発表することになっています。大雨及び洪水警報の発表基準については、雨量基準で3時間雨量170ミリ以上に達すると予想される場合に大雨警報、これは浸水害が発表されます。それから、土壌雨量指数基準が170以上に達すると予想される場合には大雨警報、これは土砂災害警報が発表されることになっています。土壌雨量指数は、降雨による土砂災害発生の危険性を示す指標で、土壌中にたまっている雨水の量を示す指数のことです。

また、避難勧告及び避難指示の発令基準についてのお尋ねでありますけれども、有田川町では風水害発生時において避難勧告及び避難指示の実施基準を定めております。それに基づき運用しております。今回もその基準をもとに判断を行ったところであります。避難勧告は、通常の避難行動ができる者が避難を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった場合に発令し、避難指示は、災害の前兆現象の発生や現在の切迫した状況から人的被害が発生する危険性が非常に高いと判断された場合、堤防の隣接地帯、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された場合、発令することになっております。今回の台風におきましても、避難勧告あるいは避難指示の発令をさせていただきました。おかげさんで多くの方が自主的に避難されたり、また勧告指示に従って各避難場所に避難をしてくださいました。特に今回の台風については、議員御指摘のとおり、消防団員、また地元の方々、それから役場の職員、それから自主防災組織の活躍というのが非常に大きなものがありました。この点についても、私のほうから心から御礼を申し上げたいと思います。

激甚災害の指定でありますけれども、激甚災害の指定については、議員おっしゃるとおり、本激A基準、本激B基準、局激基準があり、激甚災害に指定されると災害復旧事業等への国庫補助金のかさ上げがされます。補助金についての数字は、後ほど担当課長に答弁をさせたいと思います。今回、あした、この激甚災害に和歌山県全体、もちろん紀伊半島全体ですけれども、早く指定をしていただくために、中央省庁のほうにお願いに行ってみようと思っています。

それから、被害調査の状況でありますけれども、台風12号により、清水地域では、久野原地区の国道480号、上湯川地区の県道美里龍神線、中原地区の上湯川金屋線、沼地区の野上清水線で路肩が崩壊して通行どめになっています。また町道では、沼地区の沼口農協線、農協山手橋線、京塚沼線、室川地区の室川谷口日光線、沼谷地区の久野原沼谷線が通行どめであります。林道では、川合地区の南谷城ヶ森線、三瀬川清

水線、下湯川地区の白馬線、金屋宇井苔の宇井苔白馬線、糸川の糸川三本松峰線が通行どめであります。

現時点での被害状況については、国道・県道では18件、4億8,800万円、有田川等の河川で32件、3億2,000万円、町道は18路線で4億6,300万円、河川は27河川で1億2,200万円、林道は20路線で3億6,000万円、農地の田63件、畑32件、9,400万円、それから水路7カ所、ため池2カ所、農道4カ所、揚水機1カ所で7,400万円、治山関係では18カ所、20ヘクタール、被害額は現在のところ把握できておりません。県関係で8億8,000万円、町関係で10億1,900万円であります。

復旧対策については、幹線道路であります国道480号は、崩壊地の裏山を仮設道路にするため、現在もう既に木の伐採や電柱の移転工事に一部入っております。下湯川地区の県道美里龍神線では、湯川川を横断して仮設道路の建設を現在行っています。中原地区の県道下湯川金屋線は、路肩へ土のうを設置して仮復旧を進めています。町道、林道については、土砂の取り除き作業を行い、車道を確保しております。沼地区の通行どめの箇所は迂回路を利用してもらっています。また、川合地区の坂無橋は橋脚が傾いていますので、現在歩いて通っていただいている現状であります。いずれにしましても、全力で復旧作業に取り組んでまいりたいと思います。議員方の御協力もよろしくお願い申し上げます。

それから、議会の当初、一応の大まかな被害状況を発表させていただきました。その後、大きな場所については見つかりませんが、夕べ実は国道424の修理川のバイパスについて、非常に路肩の山のほうの崩落で危険が高いということで、夕べからこれ通行どめになっています。聞くところによると、簡単にいかないんで、通行どめが2年ぐらいかかるのかなというような大工事、もう早速調査にきょうから入っていただけるということで、ここもできるだけ早く復旧をさせていただきたいと思います。

それから、二川ダムはどれだけの調整能力を発揮できたのか、また最初の計画予定の早月谷川合流地点での目標数値内でおさまったのかという御質問でありますけれども、二川ダムの総貯水量は3,010万立方メートル、有効貯水量は1,920万立方メートルであります。県によりますと、9月2日の昼ごろから流入量より放流量を多くし、9月4日の午前2時に流入量が1,600立方メートルになったので、午前3時に1,445立方メートルの放流をして調整を行ったと聞いております。早月谷川合流地点では、水位は現在のところ観測してませんが、下流の徳田観測所におきましては最大で6メートル55センチで、はんらん注意水位6メートル60センチは超えませんでした。ただ、金屋橋では、9月3日午後10時ごろから、はんらん危険水位5メートル90センチを超え、4日の午前4時ごろ、最大の7メートルに達しています。その後は、徐々に水位は低下しております。ただ、この放流によりまし

て、川口、松原、吉原、歓喜寺、丹生、出で道路や畑などが冠水しました。

それから、ダム堆積の問題でありますけれども、今回の大雨によりダム上流からの多量の土砂が流れ込んでいます。昭和42年に完成してから44年経過しています。議員御指摘のとおり、ダム全体では、もう3分の1ぐらい貯水量が減っていると予想されています。今回、また遠井のキャンプ場付近では、非常に多くの土砂が堆積しております。きのうも清水へ行ったときに見まして確認をしております。この土砂の撤去については、県に強力に要望をしていきたいと思っています。

それから、二川ダムとの放流に際しての情報伝達と協議会の対応についてということでもありますけれども、放流に際しての情報伝達については、二川ダム操作規則の中で、関係機関に通知するとともに、一般に周知するため必要な措置をとるとなっております。町にはファクスで約1時間前に通知をされてます。また、一般には有田川流域に設置している警報設備でサイレン及び放送で周知しています。このほかにも、うちのほうから広報車、あるいは防災無線を通じて地域住民の方々にお知らせをさせていただきました。

それから、協議会については、岩倉発電所から関西電力へ、これ当初、県に企業局というところがあって、発電所、それからダムを一括管理してたんですけれども、企業局の廃止に伴い、発電部門については関電に売却をするという話がありまして、その当時、1市3町で説明を受けましたが、その協議会というのは実際立ち上げていません。そのとき、ダムの一番降水量の多い6月から7月にかけては、通常何センチまで下げてくれとか、そういう協定を結ばせていただいています。今後、県と有田市とも協議を行い、協議会の設置に向けてもう一度努力をしてみたいと思います。

それから、孤立集落について衛星携帯電話の情報伝達手段についてというお尋ねでありますけれども、災害発生時における有田川町の孤立集落について、町内山間部はほとんどの地域が孤立化すると考えられます。町としては、平成21年度に和歌山県孤立集落通信確保事業において、孤立化の考えられる集落の方々が避難する町指定避難場所に無線機を設置して、避難所と各役場、各庁舎の連絡手段を確保したところがあります。また、衛星電話については5台、今のところ保有しておりますが、それぞれ各庁舎及び消防署に設置しているところでもあります。災害発生時には正確かつ迅速な情報の伝達が何よりも重要であるため、整備されております光ケーブルの有効利用をこれからも図って対応していきたいと思っています。

それから、避難場所の確保と誘導等の人員配置についてのお尋ねでありますけれども、避難所については、町指定避難場所の開設のほか、一時避難場所及び住民からの要望によりまして緊急的に設置した避難場所についても開設をして、住民の避難場所を確保したところがあります。また、広報車で避難勧告地区へ避難広報を実施しました。避難所への職員配置については、各避難所に職員2名を配置し、避難者リストの作成等の対応をしましたが、孤立した地区の避難所へ職員の配置ができなかった点な

ど、今後の検討課題と考えています。

今回の災害で、実は久野原で大崩落があって、愚庵の上の板尾地区、それから清水上湯川線、ここも崩落があって一時孤立しましたけれども、現在は迂回路を使って一応通行できることになっています。ただ、今回の台風でいろんな避難指示等々を出したんですけれども、やっぱりいろんな問題点が浮かび上がってきました。特に川口地区、それから岩野河地区、当初、ブドウ畑の倉庫へ避難をしていただこうということで、避難勧告を出してあけていただいたんですけれども、最後のほうは、避難するにも国道がもう全部冠水してしまっていて避難できなかったというような状況もあります。今後、もう一度しっかりとその避難場所、あるいは避難経路の確保、これをもう一回、早急に見直す必要があるのかなど。今回の災害を教訓にして、いま一度そういった風水害への避難体制を早急に見直したいと思っております。

以上です。

○議長（新家 弘）

総務課長、山田清美君。

○総務課長（山田清美）

町長の補足説明をさせていただきたいと思います。

雨量観測所での雨量の状況です。

吉備地区におきましては、井口236ミリ、吉備298ミリ、金屋地区では、糸川で427ミリ、上六川で296ミリ、金屋で317ミリ、瀬井で268ミリ、沼田で362ミリ、生石では361ミリ、宇井苔では528ミリとなっております。また、清水地区におきましては、二川ダムで467ミリ、川合で637ミリ、沼で395ミリ、清水で573ミリ、下湯川で708ミリ、上湯川では902ミリ、沼谷では494ミリ、板尾では606ミリとなっております。

また、高野等につきましては、資料を収集して後ほど提出させていただきたいと思います。

○議長（新家 弘）

建設課長、東信行君。

○建設課長（東 信行）

激甚災害の指定の関係でありますけれども、激甚災害に指定された場合、補助率がかさ上げされます。本激AとB、それから局地激甚があるんですけども、その3つとも率については同じだと思います。

公共土木災害については、補助率は3分の2、66.7%。ただ、災害の起債で100%ですんで、それへ充当率95%ということになりますと、町費はほとんど要らないという形になると思います。

それから、農地・農道の災害につきましては、増高申請を行いまして補助率が決定するわけですけども、これについては災害査定が行われて、その後で決定されますの

で、現時点ではどのぐらいの率になるかはわかりません。ただ、激甚になれば、今までの過去の経験から90%以上の補助率にはなると思います。

それから、林道関係につきましても増高申請を行いますので、80%以上の補助率になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

前勢議員にお答えを申し上げます。

災害時における児童生徒の安全確保方策や防災教育の充実につきまして、また訓練につきましては、日ごろから学校に対し適切な指導、助言を行っているところでございます。学校防災計画や教職員のマニュアルの整備等、万全を期していきたいと考えているところでございます。

今回の12号台風につきましては、特に日高地方、西牟婁・東牟婁地方の被害は甚大でありました。臨時休校等も多くありましたが、徐々に復旧をしておるところでございます。本日、田辺市の3校が復旧いたしまして、9月14日現在、休校中の学校は西牟婁本宮地方の小学校1、東牟婁の熊野川地方、小学校1、中学校1の3校がまだ休校ということになっております。1日でも早い復旧を願っているところでございます。

また、人的な被害ですが、児童生徒の死亡でございます。小学校1名、中学校3名、高校生が2名、計6名がお亡くなりになっております。御冥福をお祈り申し上げたい、そのように思います。

本町につきましても、国道480号、久野原地区の路側決壊による前面通行どめで安諦地区からスクールバスで八幡中学校に通学している2名について、迂回路、板尾、沼谷を通り、送迎をするに当たり道幅が狭いため軽自動車に切りかえ、また粟生小学校、白馬中学校へスクールバスで通学している五郷線につきましても、道路が遮断されていますので、安諦線と同じくスクールバスを軽自動車に切りかえて送迎をしているところでございます。

今後の対策といたしまして、今までの被害状況とこれからの気象状況を想定しながら、学校施設並びに児童生徒の防災、安全対策に万全を期していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

水道課長、前守君。

○水道課長（前 守）

町長の補足説明をさせていただきます。

水道施設につきましては、この間の台風12号の豪雨によって施設の水没が3件、取水井が1件、流木による配水管の破損が1件、河床の流出が1件という格好で報告があります。これにつきましては、現在、施設は復旧しており、順調に稼働しております。12日まで濁り等がありましたので、清水地域において給水活動を行いました。今現在は休止やっております。ただ、もしも万が一のことがありましたら悪いので、給水車を1台、清水行政局に配備しております。また、水道未普及地の断水及び濁り等については把握しておりませんが、その地域で要望があればポリタンク、給水袋等で対応するつもりで、清水地域にその設備は置いております。

以上です。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ちょっと答弁漏れがありました。

今度の災害についての追加補正でありますけれども、きちっとしたものではないんですけれども、21日の日に災害に対する追加補正を出させていただいて、皆さん方に御承認を賜りたいと思います。

それから、最後に前勢議員がおっしゃった公共事業の発注についてでありますけれども。今回の災害を通じて一番感じたことは、地元の業者さんたちが本当にボランティアの精神で自分の重機をたくさん使って仮復旧をしてくれたという経緯があります。やっぱりそういったことも踏まえながら、今回の災害の復旧工事についてはできるだけ関係の深い地元が発注していただけるように、これは県知事に直接申し込むつもりであります。いろんな金屋地域、吉備・清水地域の業者さんとは災害協定というのを結んでいまして、本当に今回の災害については献身的にボランティアでやっていただきました。前勢さんの趣旨というのを十二分に踏まえて、県知事にそれを直接要望していきたいと思っています。

○議長（新家 弘）

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

数字をきちんと挙げていただきまして、たいへん適切な御答弁を賜ったわけでございます。全般的にはよく了承いたしました。

ただこの際、再質問として申し上げておきたいし、お答え願いたいと思います。今度の雨で、本当に高野山、まだ今、総務課長もおっしゃられましたが、ここの降雨量がきちっと適用されておりません。それから、花園もそうでございます。これは町長の答弁の中で、二川ダムの機能を兼ねて、いわゆる早月谷川と放水との関係、お聞きしたわけでございます。残念ながら、最初から計画地点としての、早月谷川合流点の量についての的確な何がいまだなされておらないようでございます。県と完全に連絡

をとっていただいて、ダムをこしらえる基本でございましたので。私どももただ清水だけの問題ではなしに、本当にダムによって下流が安全でおれるのかということも、たいへんなダム建設に当たって上流側としても議論を重ねたわけでございます。だから、計画だけはどんなことがあってもきちんと守っていただく、その目安が最初計画しておるとおりの想定をもとに、もしオーバーしたのであれば、それについての徹底的な論証をやっていただいて、きちとした体系をとらなければ、ダムがかえって洪水の災害の多発性に結びつくんだというともない意見が出されております。

御案内のとおり、今の政権が２年前に八ツ場ダムの中止を、コンクリから人へということで中止していただきました。２年の歳月がたちます。くしくも、きのうの時点において関係都道府県、市町村長の代表が協議した中で、やっぱり八ツ場ダムの進捗がこの水系の一番安全性を確保できるということがはっきり明記されまして、今月末にはその方向性がきちんと出ると、こういうことでございます。

仮に二川ダムがなかった場合、町長も何回かもう現地に足を運ばれておるんですが、あの現在の二川ダムのいわゆる貯水池にたまっている状況を見てください。理屈ではございません。すごい流木と木のごみ、これが溪谷から流れて、あそこに集まってきたもの。あれが、もう少し降雨量が多かったら、皆、下有田へ来とんねやと。想像以上の、いかに田殿付近は川幅が広がっておるとはいえ、あれだけのものが押し寄せてきたら、これは実際、現場で体験して、私は何回かダムにたまったごみというか、流木を含めた引き上げる作業を見たこと、体験したことがあります。本当に表面だけやないんです、あれは。すごく上から下への深い中でたまっております。

この前の全員協議会のときも申し上げたように、この９月は日本にとっては一番風水害の多い月です。既に２０日にまた次の台風が日本に接近するということが報じられております。こんな中で、本当に一時も早くダムの正常化に着手していただかんと、これは県営でございますので、直接的には県が責任を持たんなん問題でございますが、十二分に現場の町長として、また和歌山県の町村会長として、強力に町長の政治力をもって県に迫っていただきたい。国に迫っていただきたい。仮に２８年の７月１８日の水害と同じものが花園、高野で降っておったら、金屋で危険水域を超したということをはっきり町長が言明されましたけど、えらい災害になっておると思いますよ、これ。あのダムは、あくまでも防災が本意でございます。

今、電力需要は非常に厳しゅうございます。しかし、これを教訓にダムの構造、目的自体を、私は上流、下流を含めて徹底的に地元を通じて県で論議して結論を出していただいて、防災ダム本意の機能を果たすような改善をやっていただかんと、町長に二度目の答弁でもお答えいただきましたが、堆砂自体もすごいですよ。実際、町長の答弁のとおり、３分の１の機能、完全に失われておると思います。土砂排土も含めて。人間というのはある面では賢い、ある面では本当にわけのわからんところを持っております。のど元過ぎたら熱さ忘れる、全然この感覚ははっきり、そして、人のつくっ

たもの、自然のつくったものであれ、そんな永遠に続くということは絶対にはありません。必ず物というのは壊れる、この原則を私たちは、こういう災害を機会にきちっと身につけていくことこそ、町民の安心・安全を守る唯一の手段でございます。この点につきましての再答弁を町長から求めまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

本当に今回の台風12号、ようこのぐらいで済んだんやなど、人的被害がなかったのが本当に幸いだなと思っています。ただ、おっしゃるとおり、きのうもずっと清水へ行ってきたんですけども、ダムにたまっている流木というのはすごいです。これはもう早急に取り除くように、県に強く要望をしていきたいと思っています。

また、今回のダムの放流についても、規定どおり県はやったという中で、やっぱり東北の大震災もそうであったように想定外というのが起こりますんで、このダムの放流規定も、きのう実は振興局長がおみえになって、「町長、もう一遍そのダムの放流規定を根本の点から見直さなあかん時期に来てるん違うか。」ということで、また近く、そのことについても会合を持って、もう少し予備放流をできないかと。きょうの新聞にも載ってましたけれども、熊野川の上流のダム、これも予備放水は全然してなかったというような報道もなされています。予備放水については、もう少し気象状況に対応しながら早くやっていただけるように、もう一度ダムの放流については、前勢議員おっしゃるとおり、発電目的のダムではございませんで、治水あるいは災害を兼ねた防災ダムでありますんで、もう一度早急にこの予備放水についても県と相談をして、見直していただくように強力に働きかけたいと思います。

○議長（新家 弘）

以上で前勢利夫君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 8番（佐々木裕哲）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、8番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

私は、通告どおり2件について質問させていただきます。

まず1番目に、今、吉備地区においてインフラ整備の一環として公共下水道工事が計画どおり進められていますが、農業集落排水を含む加入接続率のための推進策をお聞きしたいと思います。

今日、インフラという言葉をよく耳にしますが、辞書で調べますと、基盤とか下部構造と訳されています。それは、人が生活していくために、電気、ガス、上下水道、

道路等の交通、また情報通信等の社会基盤のことであり、住民が安心して将来に向け生活していくためのまちづくり、それが行政に課せられた重要な仕事であります。特に下水道関係は、先進国では日本がややおくれ、今日、全国平均74%の普及率となっています。和歌山県は徳島県に次いでワースト2の、普及率は19%です。有田川町ではどうかと言いますと、10%の普及率です。浄化槽を含む汚水処理率で見ても、全国平均85%に対し50%以下は同じく和歌山県と徳島県のみです。有田川町も50%に達しておりません。これは、高速道路や一般国道、県道と同じで、他府県のように既にできていなければならぬのにと考えると、今まで国や県が何をやっていたのかと憤りを感じます。せめて全国平均並みにインフラ整備ができておれば、和歌山県ももっと発展したのではないのでしょうか。今日のような姿になっていないと思います。だから、県内から企業がだんだんと引き上げていくのです。県の人口もついに100万人の大台を割りました。今では56年前、昭和30年当時の人口に戻ってしまいました。

そのような中、我が町の有田川町でも、遅いながらも下水道工事を進めているのですが、このことに対していろいろと意見もありますが、私はこれを中止するようでは、有田川町の将来はないと思います。今日の吉備地区の発展は、先人たちがインターチェンジの誘致、道路網の整備、それと同時に地元関係者の方々の協力があればこそ、今日の吉備地区の発展があるのです。

日本は、東京一極集中とかいろいろ言う意見もありますが、私は東京の発展なくして日本の将来はないと思います。東京が発展すれば、その周辺、地方も発展するからです。和歌山県も同じ、県庁所在地の和歌山市が発展なくして和歌山県の発展はないと思います。有田川町を見ても、吉備の発展なくして町の発展はないと思います。吉備が発展すれば、必ず金屋役場周辺は発展し、また清水地区においても役場の周辺が発展するでしょう。また人も集まるし、栄えるようになると思います。これが世の中の流れ、経済の仕組みだと思えます。要するに、池の中へ石を投げるのと同じで輪が広がる、そのようなまちづくりが大事だと思います。

そこで本論に入ります。吉備地区は農業集落排水も完成しています。また、遅いながらも下水道も進んでいます。しかし、どのような立派な設備ができて、みんなで利用しなければ宝の持ちぐされと同時に、運営していくためには財政の負担も大きくなります。吉備地区には、現在5,618世帯がありますが、そのうち既に2,877世帯が浄化槽を設置しております。うち昔の単独浄化槽で1,845基、合併浄化槽で1,032基据えられています。合併浄化槽設置に当たり、776世帯が町から43万2,000円から71万2,000円の設置補助を受けているのです。そのときの契約書では、下水道が完成したときには3年以内に接続するようになっています。また、下水道に加入しない場合は、受けた補助金を返還するようになっています。

また、昭和33年施行の下水道法では、第11条の3に水洗便所への改善義務等で、

下水道処理が開始すべき日から3年以内に便所を公共下水に改新しなければならないと定められています。また48条では、この規定による命令に違反したものは30万円以下の罰金が処せられるとなっています。私は、法律ではそのようになっていますが、中には家庭の事情もあり、必ず3年以内だからとイカナイと思います。このような法律があるということも、町民に広報すべきではないかと思います。恐らく町民は知らないと思います。上水道、下水道も行政が行うのが当然であります。つくるためには膨大な費用がかかります。つくった以上、できるだけ早くみんなで加入してもらい、将来大変なことにならないようにするのも町民の力です。その点も含め執行部の考えをお聞きしたいと思います。

次に、第2問目の質問に入らせていただきます。第2問目は、観光事業に対する町の取り組み姿勢についてお聞きします。

町の活性化には、観光事業は重要です。しかし、やり方を誤ると財政負担にもなるし、民間業者に事業圧迫もしかねません。全国に観光施設は何千、何万カ所と数え切れないほどあるのですが、温泉地だけで見えますと3,333カ所、これは宿泊施設を伴った温泉地です。例えば、白浜温泉とか龍神温泉、勝浦温泉のような温泉地です。その温泉地でも、各ホテルや旅館や娯楽施設等がしのぎを削って営業しているのですが、行政が民間業者が行っているようなことをやって成功した例は少ないのです。ほとんど赤字か閉鎖されております。その原因は何か。そのことを十分考えて行動しなければ、二の舞になるんじゃないかと思います。

我が町にも町施設の3温泉があり、二川、清水は宿泊施設も完備されています。今回、しみず温泉あさぎりの施設は、老朽化により約5億円をかけて新築されようとしています。これは清水地区、それも中心部発展のための要因として、建設費もかかりますが、地域のことを考えるとよいことだと思います。しかし、しみず温泉あさぎりが新築されても、経営面で大丈夫なのか、それも心配します。今まで以上の見通しを立てているのか、その点もお聞きしたいと思います。

それと同時に、もう1つ心配するのは、昔から清水は奥有田の中心として栄えてきました。あの町並みを見ると、商店も密集し、飲食店から旅館、物産店など何でもそろっていますが、あさぎりのためにその方々の足を引っ張るのではないかと心配を私はしております。地元と共存、共栄してやっていけるのか、あさぎりへ来てもらって、温泉へ入って、泊まって、または食事して帰られるのでは、地元にとっては何もならないのです。その客をあの商店街へ誘導するのが行政の、私は仕事だと思います。その点はどうのように考えているのかもお聞きしたいと思います。

これで第1回目の質問は終わらせていただきます。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員の質問にお答えをしていきたいと思ひます。

今、有田川町吉備地区において公共下水、これは大変な費用をかけてやっております。議員御指摘のとおり、農排、公共下水に限らず、やっぱり加入していただくというのが経営面からいっても非常に大事なことであります。

まず、下水道を実施する対象地区に対しまして、測量業務の段階で地元説明会を開催して、下水道事業の重要性や接続への御理解、御協力をお願いしております。もちろん、その3年の法的なこと、地区の皆さん方には、その都度その都度説明をさせていただいております。また、説明会に参加してくれなかった家庭については、後日、職員が個々にお尋ねをして御理解を求めているところであります。

事業所の対応でありますけれども、職員が各事業所へも訪問をさせていただいております。結構、合併処理槽、あるいはその経費が非常に大きいということで、事業所については御理解をいただいて、現在もつなぎ込みが順調よく進んでいるところであります。

また、先日、佐々木議員も御出席いただいたんですけれども、去年に引き続きアレックで、この公共下水道の重要性、あるいは住民の方々に御理解をいただくためにイベントを行っています。ことしも去年に増して多くの方々、特に子どもさん等々もたくさん参加をしてくれました。また、アレックにも下水道の相談日ということで毎月1回でありますけれども、ゆったりと下水道についての御相談を受ける相談窓口も今併設しております。また、先日、協議会の方々が下水道の成功というのぼりを100本こしらえてくれまして、今現在、各地域に立てているところであります。

次に、下水道法とは何なという御質問でありますけれども、下水道法は、抜粋しますと、「下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを最大の目的とする」としてあります。また10条においては、排水区域内の土地所有者への排水設備の設置義務を、11条においては、先ほど申し上げましたとおり、供用開始後3年以内に水洗便所への改造義務があるということで定められております。なかなか3年以内というのは難しいところがありますけれども、間もなく3年目を迎えます。この地域の方々については、積極的に加入していただけるように、これからも努力をしていきたいと思ひます。

それから、続いての御質問でありますけれども、合併浄化槽の補助金の誓約書でありますけれども、第1工期以外の合併処理槽については補助金を、それぞれ大きさによって違いますけれども出してあります。この補助金を出すとき、完成したときには必ず公共下水道へつなぐという誓約書をとっております。もしその誓約に不適當なことがあれば、強い態度で、返納も含めて臨んでいきたいと思ひています。合併処理槽については、おかげさんで宅内改造というのがもう既になされてますんで、接続のみということで結構合併処理槽の設置されている方のつなぎ込みもふえてきてあります。今後さらに接続をしていただけるように、いろんな角度から運動をしていきたい

と思っています。

それから、観光事業に対する町の取り組みということでもありますけれども、観光事業に限らず産業というのは、もともと民間が担うものだと思います。これに対し行政はいろんなサポートをするということが原則で、基幹産業でもある農林業に対してもいろんな支援を行っています。観光業にしましても、まずお客さんに来ていただくための環境を整えるということが第一で、そのために高速の4車線化、それから藤並駅への特急の停車、また2次交通として無料巡回バスもこの一環で行わせていただいています。

しかし、これで有田川町の観光に民間が参入し、温泉や宿泊施設などを設置運営するかというと、非常に難しいと思っています。また、観光を雇用、地域経済に結びつけようとした場合、行政が担う部分を画一的にとらえるということではできないと思います。行政が民間の行うべき事業を経営しても成功しない、その原因はどこにあるということでございますけれども、確かにそこには行政がゆえの甘さも実際あると思います。民間圧迫を避け、地域との共存を図らなければならないという、負けられない、勝つことも許されないという面も多々あると思います。

インフラ整備、観光案内、情報発信だけで民間が観光参入し、お客さんがどんどん来てくれる有田川町であればいいのですけれども、残念ながらそうではありません。行政が担う部分を拡大しても、観光客の目的となる施設の整備に取り組まなければ、有田川町は潜在的に持てる観光資源を生かすことはできないと考えています。先ほども御指摘のありました、地域の方々との共存、これは本当に大事だと思います。地域の方々の御理解、御協力があつてこそ、またあさぎり周辺も観光客がふえるということと思っています。そのために、今回もあさぎりの整備については、地元の商店街、あるいは商工会、それから区長会等々の方々と、できるだけみんなで盛り上げて、この清水地域を活性化させたいということで何回も話し合いを持っていただきました。とにかくおっしゃるとおり、地域の発展なくして温泉の発展はないと思います。今後とも地域の方々とも密に連携をとりながら、地域の発展に努めていきたいと思っています。

○議長（新家 弘）

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

再質問させていただきます。

まず、この下水道のございますけれども。これ先ほども数字、私、単独と合併の件を言いましたけれども、この件が、現在くみ取りの家とか新しい住宅が建ってる家は、恐らくこれはもう割にスムーズに行くと思うんですけど。今この浄化槽が備わってる家、これまた工事を若干しなければなりませんし、金かかるんやったらもうやめとかかという、普通の心理だったらそうなると思うんです。数字を見ても、約2, 8

00ということになれば、これは農水のほうも入ってますけど、それだけの浄化槽が備わってるのに、浄化槽、私も業者にいろいろ聞いてみますと、プラスチックのあの大きなウレタンか何か知りませんが、大きなあれは地震で揺れても、地下へ埋めてるもの、あれは壊れることはない。パイプは避けたりしますけど、そんなことはもう絶対あり得んと。恐らく現状では50年や100年ぐらいはもつんと違うかと、地中へ埋めてる以上は。そういうことでございますので、これを何とかしてでも、これ協力してもらわなったら、新しい家だけとか、今のくみ取りの家だけをつないでもらっても当初の計画はいかないと思うんで、その点、どんなに考えてるのかと思います。

それと、さっきも言いましたように、なるほど合併浄化槽で約1,000のうち約800近くが補助金を出してます。それで返さなったら云々という誓約書もとっておりますけど、単独で約1,800あるんです。単独浄化槽、何も補助金を出してない分。これが私が一番最終的にネックになってくるんじゃないかと思うんです。もう今までどおり、うちは水洗やってるんで、30万円の加入はするけども、接続はちょっと待ってくれということになってくると、なかなかこれは難しいと思うんです。それでちょっといろいろ県内だけ見てたら、和歌山市も下水の普及率は悪いんですけど、1つの推進策として若干なりとも、もう単独浄化槽を下水へつないでいただいたら補助金を出しますよというふうな制度をとっておると私は聞きました。そういうことも、財政的な面もあるんで、それは一概に今するとかどうやとかいうことじゃないんですけども、これも恐らく和歌山市なんかも苦肉の策としてこういう手段を選んだんじゃないかなということでございますので、そこらを一遍検討すべきではないかと思います。

それと、最終的に一番この下水で、接続してくれるのを待ってるようでは、恐らく当初の計画どおりは進まないと思います。何しろ158億円の、これはもちろん国の補助金もたくさんありますので、これをみんな町で使うわけではありませんけど、いずれにしても158億円という大きな長期間にわたっての大工事ですので、これをいかに、失敗はもう絶対に許されないとしますので、とにかく町を挙げて、担当課だけではなく、ひとつ取り組まなければならないと思います。この点、単独のことについてどう思っているのか、後でちょっと聞きたいと思います。

それと観光の面ですけど、さっきも言ったように、観光事業というのは、本来、行政でできることと民間でできることというのは恐らく区別できると思うんですけど、とにかくインフラ整備とか観光案内、これらもちろんやっております。特にその中でも、町長以下の職員がやって、藤並駅の観光案内所、そしてまたアレックでは、町内のお店情報とか歴史文化情報などの情報サービスをどんどんやっております。これも大体アレックで、私もこれは当初いろいろ、あんなもんつくってどうかということの意見もあったんですけど、平均、これはもうデータはきちっとしておりますので、1万人以上は入っております。大体平均月に2万2,000~3,000

0の本、これはもちろんマンガ等も入っておりますけど、大体2万2,000～5,000ぐらいの本が毎月貸し出しされていると。それも町内だけではないと。町外の方もあそこへ来てくれております。それで和歌山市や日高や、岩出あたりからも来て、「せっかく来たんやけ、この辺に何ぞおいしいもん食べるとこないかい」とか、「もっと見るとこないかい」ということを、例えば案内書とかアレックでよく聞かれるんですけど、教えてあげたら、「一遍そこへ行ってくら」とかいうようなことで貸し出し自転車もやっておりますし、バスもありますので、そういうことが順調よく今来ているということを私も聞いたんですけど。そういう面へとにかく何とかひとつ力を入れてやっていただきたいと思います。

巡回バスで、あさぎりができて、あさぎりも繁盛すればいいですよ。もちろん繁盛してもらわないかんねんけど、あの客を、あの清水の町へぶらぶらとしても構わんさけ、ぶらぶらしてくれたら缶ジュースの1個でも買ってくれると思う。それをひとつ、方向へ流れるように観光課としてひとつ頑張っていたきたいと思います。その点、担当課からちょっと聞きたいと思います。

○議長（新家 弘）

産業課長、福原茂記君。

○産業課長（福原茂記）

今、佐々木議員から御質問ありました観光の情報発信、藤並駅の観光案内所の件をおっしゃっていただきましたけども、それ以外にも本年度、大阪でのキャンペーン、これ3回程度、それから東京で2回、名古屋で2回。また、先日、町長に行っていた甲子園でのキャンペーン等々を計画しております。

また、いろんなこれは情報発信で無料でできる場所を探しておるわけですが、有田の広域観光でやっている部分、それから全国の地域観光の情報データベース、それから全日空のホームページ、それからNEXCO西日本のホームページ等へうちの観光情報を発信していただいております。

それと、地域の民間のいろんな業者の方と共存共栄ということでもあります。これにつきましては、このあさぎり周辺の整備に当たりまして、再三清水地域観光活性化協議会というのを立ち上げまして、いろんな各方面の方に参加いただきまして協議をしております。それから地元の商店会とも何度も協議をしております。そんな中で、先ほど町長が言いましたとおり、公社の経営も非常に大事であります。また民業圧迫にならないような、地元との共存共栄というのも非常に大事なところでもありますので、この点につきましては十分配慮して努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（新家 弘）

下水道課長、東敏雄君。

○下水道課長（東 敏雄）

お答えいたします。

一部町長答弁と重複する部分があるかと思えますけども、御理解いただきたいと思えます。

まず、合併浄化槽への補助金関係ですけども、議員がおっしゃるように、下水道が整備されている区域については、11条の3によって3年以内につなぎ込まなければならないという規定がございます。もちろん合併処理槽であっても、単独浄化槽であっても、下水道に接続しなければならないとされています。接続率の停滞と使用料の減収は、財政への影響はもちろんでございますけども、下水道の効果が十分発揮できないということになりますので、供用を開始された区域の方々や、今後整備していく地域の方々にも、十分な理解を得られるような対策を講じてまいりたいと思えます。

先ほど議員がおっしゃってありました吉備地区における浄化槽の設置数ですけども2,877基、そのうち単独浄化槽が1,845基、合併浄化槽が1,032基でございます。うち補助金の交付基数が776基ということでございます。今現在、8月末で公共ますの設置数が1,200基あるわけですけども、接続数が435件となっております。接続率に対しては36.25%であります。その接続してくれておる435件の中を見ますと、くみ取り便所からの接続が156件、率にして35.9、それから合併浄化槽からの接続数が101件、率にして23.2、単独浄化槽からの接続が123件、率にして28.3、それから新設部分が55件、率にして12.6となっております。11条の3を知らん人もいてるんじゃないかということでございます。21年4月に供用開始して、もう既に接続率が56%となる地区もございまして、供用開始が遅かった地区については23.6というような地区もございまして。

先日ですけども、接続率の高い地区の方から、いつも裏の水路に白いあくのようなものが流れておったが、それがなくなったというような話も聞きます。そういった声が徐々に徐々に広がっていくように、住民の方々に理解をしていただけるような取り組みもやっていきたい。いずれにいたしましても、接続率の停滞と使用料の減収は財政への影響はもちろんでありますけども、下水道の効果が十分発揮できないということでもありますので、先ほど町長答弁にもございましたように、アレックの相談日、これから行われるどんどんのイベント、そういったことも含めてあらゆるイベントの中で参加していきたいなと思えます。また、11条の3については、広報を考えてまいります。

それから、既に合併なり単独なりの浄化槽を設置されている方については、実情がもう水で流せるので不便を感じないのではないかとございまして。和歌山市に問い合わせますと、単独浄化槽を取り除くときに補助金が出ているそうです。これは国の補助金もございまして。和歌山市などは、国の補助金のほかに、市が6万円を補てんして9万円という形の中で補助金を出しております。それは、しかし、農集、それから公共下水の区域内については、該当はしないということも聞いてございまして。

有田川町は22年から合併浄化槽の補助金の設置を、町費部分を上乘せさせていただきました。当面はこの補助金の額の中で単独浄化槽の撤去費の一部としていただきたく考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）最後に、担当課の課長に私からお願いがあります。というのは、あなたが長とする下水道課の皆さん、それとほかの担当課の職員もそれぞれ皆一生懸命に業務に頑張ってくれているのですが、先ほども言いましたように、これから有田川町の将来を左右する重要な下水道課の仕事です。それも民間企業のように、加入や接続率がどうかというように数字であらわれてきます。今後この数字が、下水課で低いじゃないか、どうやないかということが恐らく出てくるとは思いますけども、時と場合によってはつらい思いをするかと思はれますけども、町のため、また町民のためにぜひとも頑張ってくださいと思います。そのバックには、町長以下課長、またほかの職員もついておりますので、あなただけの責任ではございません。とにかく、この下水道が成功するように、私たちも見守っていきますので、ひとつ頑張ってくださいと思います。もう答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（新家 弘）

以上で佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順3番 10番（殿井 堯）……………

○議長（新家 弘）

続いて、10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

平成23年度、156億円という膨大な予算で有田川町は現在船出しました。しかし、東日本の震災、また今日起きている台風関係のことを考えれば、いつ、どこで、どのような被害が起こるかかわからん。まして、うちの今予算というのは、精いっぱい予算を組んでいる。公共事業の建物、要するに箱物ですね。これに対しても目いっぱいの予算を組んで船出していると。でも今、船出した以上は沈没せんようにしっかりとこいで、目的地の地へ着いてほしい。それについては、議員各位も一生懸命支援させていただく、そういう決意で臨んでいます。

また、職員一同も有田川町の職員としてでなく、民間会社における、その厳しい面を十分に自分の考えに入れていただきまして、有田川町株式会社というふうな物すごい危機感を持った行政に携わってほしいと。これは一応僕の願望で皆様方をお願いするんですけども、なかなか行政というのは考えが甘いんで、親方日の丸というふう

な感覚で減価償却、現在何ぼ要って何ぼ要ってるか、そういう償却まで考えて、こういう町政に当たっているということはないんで、これからそういうことでは、この町政のかじ取りはなかなかできない。そういう面を含めて、きょうは質問をさせていただくんですけども。

要するにうちがかかっている建物の中で、箱物、まずもうほぼ完成に至っている有田川庁舎、それにこれからやろうとしている、また今現在グラウンド状態の整備を進行している吉備中学、またこの間、コンサルで入札を済ました消防庁舎、また一部発注している清水町のあさぎり。これだけの箱物を考えても、要するに金屋庁舎で6億円、あさぎりで5億円、それで吉備中学に至りましては4.5億円、また消防庁舎に対しても1.5億円、合わせて7.2億円ぐらいの予算。箱物だけです。ほかに道路整備や土木工事を入れたら膨大な予算になります。これだけの予算をやらなければならない状態になってやってるんですから、いかにその内容を充実さすか。ただやったらええわでは、やっぱり借金が残ります。債務的なものが残ります。それを踏まえて、冒頭に申しましたように、行政の課長としてでなく、有田川町株式会社というふうなことを念頭に、しっかりとかかってもらわんとえらいことになります。とても背負い切れんような状態に陥ると思います。

そこで、ひとつ各課に対しての御質問なんですけども、まず金屋庁舎、これはもうほとんど完成になっていますので、今後どのような対策をもって、どのように終結させるのか。

次に、一番大きなプロジェクトである予算であります吉備中学校、既にグラウンド整備にかかって、グラウンド状態の工事にかかっていると。本体工事の発注、武道場の発注の入札があしたあると。これに対しての総額の約4.5億円、この4.5億円に対しての今後の工事進行ぐあい、どういうふうに当て込んで、どういうふうにしてるか。またどういうふうにして最終まで持っていけるか、そういう計画的なものを各課長に拾い出してもらって、まず教育長なりに答弁をいただきたいということをお願いしまして。

それと、今度はあさぎりです。あさぎりは指定管理、これは町直属のなんではありません、指定管理に出してる以上。これも5億円という予算をかけて、今現在、高齢者のところの発注を済ませたところです。まだ最初なんで、これからどういうふうな進行状況で、どういうふうにしていくんか、この案も聞かせていただきたい。

それに、最後になりましたが、消防関係の建物。この消防関係は、今言われたように、このような災害が起きている以上、消防は前倒しにしてでも早くやって、早く完成せんと、今の位置ではなかなか出動態勢にも入れん。そういう関連な位置に立って、また耐震構造でもひっかかっております。だから、なるべくなら早くこういう危険で、こういう時代になっていますんで、災害が起きた場合には、消防は出動できない、そういう関連ではなしに、どういうふうな状況でいくんか、今後その見通しも一応消防

のほうから説明を願いたいと。それについて、この消防関係のコンサル関係は、この前入札が終わりました。コンサルが今最中だと思いますけれども、免震工法、要するに震度8の地震が揺れても、その建物と地形の基礎でバランスよくとれて、その震度が8あってでも4ぐらいの何に済ませてしまうと、そういう構造も一部やろうとしているんですけども、果たしてどのような進め方をするのか、これもお聞きしたいと思います。

まず、各担当の方は、あらゆる災害に遭っても、船出した以上、156億円のこの予算を達成しなければなりません。それに対して無駄のない、その御答弁をいただきたいと思います。

まず、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

殿井議員御指摘のとおり、今後、金屋庁舎、これはもう11月いっぱい完成すると聞いています。それに引き続きまして、あさぎり周辺、吉備中学校、さらには消防庁舎の改築、この事業につきましても、非常にいずれも重要だと考えています。特に観光、あるいは大事な生徒を預かる施設、それから災害に対応する消防署の施設、これは非常に大事な施設だと考えています。ただ、御指摘のとおり、予算的にさきの監査委員の報告にもありましたとおり、やっぱり有田川町の財政は硬直化しているんやという御指摘も受けています。そういう面、あるいは国から今提示を求めていますいろんな批評等々を見ながら、慎重にやっていかなければならないと考えております。各詳しいことについては、各担当課から答弁をさせていただきます。

○議長（新家 弘）

総務課長、山田清美君。

○総務課長（山田清美）

町長の答弁に補足させていただきます。

新金屋庁舎につきましても、先ほど町長が述べたように、11月末に完成となっております。12月中に引っ越し作業を終え、1月より新金屋庁舎で業務を開始したいと考えております。

また残り、残工事という形になりますが、今の金屋庁舎の解体を1月以降に実施したいと考えています。また、金屋庁舎、今の駐車場を借地としてお借りしております。その部分については、平成24年度で整地した後、返還したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（新家 弘）

消防長、前田英幸君。

○消防長（前田英幸）

ただいまの町長答弁について補足説明をさせていただきます。

有田川町の防災拠点づくりの位置づけの中で、平成23年1月より造成地の進入路工事を発注し、現在完成をしております。引き続き平成23年6月から建設用地の造成工事も発注し、9月1日現在の進捗率ですが、約20%となっております。なお、造成地の完成は、本年12月ごろを予定しております。また、先ほど議員御指摘のとおり、本年7月に新庁舎の設計監理業務委託契約を締結し、現在、進捗率にあっては約15%となっております。完成は来年の2月ごろを予定しております。

先ほどの庁舎の構造のお話でございますけれども、議員御指摘のとおり、初動で消防というのは態勢をしなければいかんと。一刻の猶予もないということでございますので、ただいま免震構造基礎部分ですけれども、免震構造で今やっとなんと検討して、まだ業者のほうからは全然、コンサルからはまだお話はございませんけれども、まだ1回目の契約した中の協議を先日1回、初めてやったところでございます。今後も十分そういうことも踏まえながら検討を進めたいなと思います。

何分、新庁舎におきましては、平成24年5月ごろから順次関連施設の整備を進めまして、平成25年12月ごろには完成をして、有田川町の新しい防災拠点としての地域防災力の充実強化に寄与したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

続いて、こども教育課長、坂上泰司君。

○こども教育長（坂上泰司）

殿井議員の質問にお答えしたいと思います。

吉備中学校につきましては、耐震強度が極めて低いということで改築工事に着手をしているところでございます。吉備中学校は、今現在、第一グラウンドの整備工事を実施しているところです。平成23年8月末の全体の進捗率ですが、18%になっております。また校舎本体工事と武道場新築工事につきましては、9月15日、あしたですが、入札を行い、最終議会に追加議案として請負契約を上程させていただきます。校舎改築工事につきましては、また平成25年2月末を工期としております。それから武道場につきましては、24年3月を完成工期としております。また、屋内運動場、体育館ですが、平成24年度に着手を行い、平成25年3月に完成する計画としております。あと既存校舎解体につきましては、校舎完成後、平成25年度に実施を行い、その跡地に第2グラウンドの整備工事を実施し、完成としております。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員にお答えを申し上げます。

平成18年の合併以来、当時23校でございました。現在は20校になっておりますが、各学校の施設整備につきましては、本当に大規模改修、あるいは耐震設備の工事等々につきましては、町の当局、そしてまた町議会の御協力を得まして大きく進展をしております。

最後に残りました吉備中学校、これは本当に22年度から始まりまして、25年度までの3年間という大プロジェクトでございます。この大プロジェクトに恥じない教育の充実、そして進展に頑張ってもらいたいとそういうふうに思っております。

○議長（新家 弘）

産業課長、福原茂記君。

○産業課長（福原茂記）

あさぎり周辺の今後の工事の予定について、補足説明をさせていただきます。

あさぎり周辺の整備につきましては、平成22年度から25年度までの継続事業となっております。約5億円余りの事業費と予定しております。22年度につきましては、実施設計等につきまして約900万円をもう既に執行しております。また23年度につきましては、予算としては2億9,000万円余りの予算をもっておりまして、先ほど議員が言われたとおり、体験棟、作業棟につきましては既に入札をしております。これはまだ着工したばかりでございます。予算は7,800万円です。それから、本年度中に宿泊棟約1億円、それから山椒等の体験棟1,700万円を入札したいというふうに考えております。

また、これは町単独になるわけですが、高齢者生産活動センターの解体、それから町道のつけかえ等で8,000万円ほどの予算を予定しております。平成24年度の予定ですが、予算的には約1億9,000万円をもっております。飲食・物販棟の建築に約1億2,000万円、それから、これも町単独になりますが、農振センターの解体、約2,000万円、それから町道のつけかえ等に約3,000万円となっております。それから、25年度は約5,000万円の予算をもっておりまして、これは体験実習館の解体が3,000万円と町道つけかえ等2,000万円、その他もろもろ工事雑費、事務費等が各年度にございまして、総額5億円余りということであります。

以上です。

○議長（新家 弘）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今、各課から説明を受けましたけれども、大変な努力も要ると思います。大変な交渉事もあったと思いますが、どうしてもやらなければならないことは、町が一丸となってやらなければならないなりません。でも、冒頭に申し上げましたとおり、その無駄、一番

行政にとって無駄なことをやらないように。まずこれ1件申し上げても、消防関係、この間のコンサルの入札なんかを見ましても、約30%で落ちてると。6,600万円から6,500万円の予定価格が、約2,000万円で落ちてると。これは町単の工事なんで、その設計単価的にもう4,000万円町が得してると。が、そういう業者で4,000万円得したということをインプットして満足するのではなしに、それについて技術的なこと、安全面のことも、やっぱり町当局としたら目配りが必要。これらのことを十分兼ね合わせて、今後のそういう工事の進行ぐあいを見守っていきたいと、このように一応要望をしておきます。

また消防関係は、一番大事な町民の財産を守るところ、また町民の人命を守るところで、まず何を放ってでも安全面に対して、よそがこけたといたらおかしいですけど、よそが被害を受けても、その消防署はそのまま出動態勢に入れる、すぐ応急に出られるというふうな体制を今後とってもらって頑張っていたきたいと。

また、この吉備中学においても膨大な予算、45億円という一番、今、有田川町にとったら膨大な建物であると。これに対してグラウンドの整備も入り、またあした、今申し上げたように、グラウンドの整備以外に武道場、そして本体の工事に入っていくと。これについても万全を払って、教育課一丸となって、また有田川町が一丸となって何とか無事完成できるように、また、これに対しても無駄を省いていただくというふうな心境で進んでいってもらいたいと思います。

また、金屋庁舎はもうほぼ完成に当たっていますんで、今後の仕上げに対しても各課が全力を挙げて見守ってほしいなと思います。

また、このあさぎり周辺も、今、足がかりで一部出たところなんで、まだこれからということなんで、これも十分地元の検討と行政局の検討と、そしてまた町会、議員の要望と地元の要望とを十分含んで、話を進めていってほしいと希望する次第でございます。

まず、こういった行事に関して、もう3回目の質問はしませんので、最後に総括して企画財政課長にちょっとお尋ねします。

今現在、ざっと勘定して72億円の膨大なプロジェクトですね、これ。それ以外にまだ下水が残っている。今度はまた環境センターの移動で、20億ほどまた分担金が必要。こういうふうな大きなプロジェクトを今、有田川町が組んで、先に後世に借金を残してしまったら何もなりませんね。我々議員も、今現在務めておられる課長で座っている人も、その先で借金を払うようになってからは、皆現在は、正直言ってそこへ座ってませんね。そのときに将来において、なるべくなら債務的な借金を残さんと、どういうふうにしてこの膨大な金額を有田川町として、企画財政として立ち向かっていくか、どのようにくぐり抜けていくか、最後にその答弁を要望して僕の質問を終わらせていただきます。

○議長（新家 弘）

企画財政課長、武内宜夫君。

○企画財政課長（武内宜夫）

今、殿井議員より御質問のありましたことにつきまして回答したいと思います。

今、4つのこの事業につきましては、事業費等々については言ってもらったとおり70億円程度、そういうことになってございます。この内訳といたしましては、補助金とか、先ほど言われましたように、後世に残っていく起債の発行でありますとか、そういうもので補うことになってございます。

それで、1つずつ大きなものから申し上げますと、吉備中学校等につきましては、総額で46億円程度ということになってございます。それで国の補助金等につきましては、そのうち13億円から14億円ぐらいというようなことで見ております。それと、あと合併特例債等々につきましては、補助残の95%の充当率がございますので、そのほうでいきますと約30億円程度の借金が必要になってくると、そういうふうな認識を持ってございます。

それと、あさぎり周辺の整備等々につきましては、活性化プロジェクト事業につきましては総額5億4,000万円程度、そのうち財源といたしましては活性化プロジェクト交付金事業という補助金がございます。このほうにおきましては、補助金等につきましては1億7,100万円程度と見ております。そして、そのほかには合併特例債と、そのうち有田川町に合併したときに、清水の地域から、もとの清水町ですけれども、そこからまちづくり基金等々の基金がありましたので、その部分につきましては、本年、2億2,370万円程度、この部分で取り崩させていただきまして、これへ充てたいと思っております。それで、あと合併特例債等々については、この事業におきまして1億8,000万円程度を発行するというようなことを考えてございます。

そんな中で、あと消防庁舎につきましては、大半がもう合併特例債、そして金屋の庁舎につきましても大半は合併特例債ということでいくという状況の中で、総トータルをいたしまして、32年度の一般会計の町債の残高等につきましては、今現在22年度におきましては、町債については229億7,000万円程度今残ってございます。それが、今のこの事業等々の部分を入れまして、10年後の32年におきまして、町債の残高におきましては160億円程度まで償還できるというような見込みを持ってございます。

そんな中で、もちろん今議員おっしゃられるとおり、後年度において負担を軽くせよとそういうことでございますが、この部分につきましては公共事業等々を今言われてございますので、これはあくまでも一般会計だけでございます。公共下水につきましては、起債の残高につきましては、ことしでは49億2,000万円程度ということで見えておりますけれども、26年までの2期工事が終わりますと、その後は起債の発行ということは今ちょっと見込んではないんですけれども、それを見て、68億5,600万円程度の起債があるというようなことに考えております。できるだけ議員おし

やられるとおりに、後世へ残る、この起債につきましたら交付税措置があるものもありますんで、ある程度6割とか6割5分は交付税で翌年戻ってくるということも考えられるんですけども、まずもって一般財源で予算はその当初は組まんなんというような状況の中で、できるだけこの起債の発行につきましては今後抑えていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

以上で殿井堯君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時41分

再開 13時00分

~~~~~

……………通告順4番 16番（竹本和泰）……………

○議長（前勢利夫）

再開いたします。

一般質問を続けます。

16番、竹本和泰の一般質問を許可します。

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、行財政運営について、次の2点、町長の所見をお伺いします。

まず初めに、行政の効率化と住民サービスについてお伺いします。

本定例会に行政改革推進のための行政事務の効率化・迅速化を求め、行政組織の改正案が上程されています。現在、行政事務が多様化する中、現状の組織機構では住民要望に対応し切れていない部分もあろうと思いますが、上程されている部長制を初めとする組織で行政事務がスムーズに推進されるのでしょうか。行政組織が機能を発揮できるのは、職場の人間関係、意思の疎通が図れる職場の環境づくり、職員が意欲の持てる組織づくりが大切であると思います。行政事務を効率化させていくことは当然であります。今回の改正によって住民サービスの低下を招くことにならないのでしょうか。また、金屋庁舎等の指揮命令系統がどのようになるのかお伺いをいたします。

次に、有田川町は面積も広い関係から、行政事務は吉備庁舎と金屋庁舎に分割し、また清水地域に行政局を置いています。合併当初と比べ、行政と住民が随分近くなったと思います。しかし、より地域住民の声や職員の声、業務内容等を身近で聞くことも大事ではないかと思えます。金屋庁舎、清水行政局へ町長、副町長が月に何回か来庁することにより職員の意識も変わると思いますがどうでしょうか。

次に2点目として、行財政運営についてお伺いします。

本定例会第1日目において、町監査委員より平成22年度各会計の審査意見が述べられました。その中で、財政構造の弾力性は維持されているものとは認められない状況であると述べられています。経常収支比率については、通常の数値は70%から75%が妥当と言われておりますが、当町では前年より減少しているものの、89.6%を依然として財政構造は硬直化しておりますし、実質公債費比率は13%で、県下の平均比率であるものの、現在、大型事業の着手及び計画をしていることから、今後、公債費比率も上がってくるものと思われまます。本年度より向こう10年間の財政見通しが示されましたが、建設事業等にしても現在の半分の事業もできないという非常に厳しい状況であると思えます。これについて、町執行部はどのように認識するのかお伺いいたします。

そして、行財政運営は長期的見通しのもとに弾力性のある財政運営が求められます。財政硬直化は不測の事態が生じない限り財政見通しの甘さであり、町民に何ら責任はありません。行政責任者は、財政が行き詰まった場合は責任を持つべきであります。町長、副町長はどのような腹づもりをされているのか伺います。

平成の大合併により、吉備・金屋・清水の旧3町が合併して早6年目を迎えています。旧3町は、いずれも自主財源では町行政を運営できず、国からの交付税を主財源としていたのであります。

きょうは一般の方々が大勢傍聴にお越しいただいておりますので、地方交付税について少しばかり説明をさせていただきます。

地方交付税は、税金等自主財源だけで標準的な行政サービスを提供できない市町村に国が財源を補償をし、地域間の財政力格差を調整するのが地方交付税制度であります。有田川町の教育、福祉、産業、防災関係等、行政サービスを提供するための標準的な財政規模は100億円、歳入となる税金等自主財源は約30億円余りであります。そして、交付税を約65億円弱を国から交付されているのが現状であります。合併すれば、町長、助役等も1人、1人になり、議員や職員数の減、また税務委員会など各種委員会も1つになり、行政経費が当然減少することになりますが、その通常の行政経費の減少する分については、交付税が減少することとなります。国としては、3つの自治体を見るよりも、1つの自治体にしたほうがその経費がかからないということで、それだけの分が削減されることになるわけです。

しかし、合併してからすぐには職員数の削減等効率化が図れるわけではないことから、10年間は猶予され、旧町ごとでの行政経費の算定で交付税が交付されてます。合併した有田川町での交付税算定となりますと、合併した年約10億円が行政経費がかからないということから、10億円が交付税から減じられるということになります。合併して6年目を迎えている現在、私は今後の行財政運営に危惧を抱いているところであります。現状でも財政が硬直化している中で、交付税が削減となると平成28年

度まで財政構造をいかに弾力性をもたすことができるでしょうか。町当局はどのように認識されているのか。また、今後の行財政運営についての考えをお伺いします。

明確な答弁を期待し、第1回目の質問といたします。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

竹本議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず第1点目の行財政運営ということで、行政組織改正による行政事務の効率化と各庁舎の指揮命令系統が明確に位置づけできるのか、また住民サービスの低下を招くことはないのかという御質問であります。

竹本議員からの御指摘のありました、スムーズな行政運営、職場の人間関係・環境づくり、意欲の持てる組織づくり、まさに組織運営の基盤となる、その点を向上させるために今回の条例改正案を上程させていただきました。また同時に、住民サービスの向上を目指したものであります。

まず、行政改革によって住民に御負担のかかることがあってはならないということで、今後、職員数を減少していく中で、できるだけ行政のサービスを低下させないようなことにつながるということで、今回の改革案を提案させていただきました。

それから、金屋庁舎の指揮命令系統でありますけれども、町長・副町長の直属として、福祉保健部長、産業振興部長が在席することになります。また、教育委員会部局として教育部長も在席します。このうち、福祉保健部長については、金屋庁舎の施設長の役割も担っていただこうと考えております。なお、部以下の課・班の単位、事務分掌については、よりよい行政サービスが提供できるように、現在も各課の間で調整、検討中であります。

また、町長と副町長、清水庁舎を含めて月に何回か行ったらどうなということでもありますけれども、それは前々からもごもつともであると思っています。できるだけかわり交代でも行けるように努力をさせていただきたいと思っております。

それから次に、行財政運営について、1つ目は、現状の財政運営では10年後に財政破綻を心配する、今年度より向こう10年間の責任がある財政見通しを示されたい、その認識を伺うということでもあります。御承知のとおり、合併の算定がえ、これは10年間特例がありまして、以後5年間徐々に、そして15年間でその特例が消えるということでもあります。御指摘のとおり、あと10年後には、地方交付税において約10億円ぐらいの減少することになります。財政的には、もう非常に本当に厳しいという認識を持っていますけれども、その中でも町民の多くの方々のいろんな御要望がございます。できるだけこれにこたえられるように、いろんな角度から、今後いろんな面で節約、あるいは人員削減を含めて10年後の対応に今からしっかりと検討を重ねてまいりたいと思っております。町政の硬直が財政運営の甘さにあり、町民に責任はないと

いうことであります。全くそのとおりだと思っています。町長、副町長、責任を持つ覚悟はあるのかということでもありますけれども、当然、行政を担当していく上において、町長、副町長の責任は重いもんだと考えています。

合併算定がえの期限による平成28年度から交付税の削減については、現在、財政の大きな課題として認識をしております。ただ、現在の町の財政状況については、指標的にもそれほど悲観すべき状況ではなく、平成25年度までの大型事業についても、一時的な基金の取り崩し等により、起債の発行を極力抑えながら進めていける状況となっています。しかしながら、今後は平成32年度の算定がえの最終年度に向けて一層の行財政改革に取り組み、経常的な経費の節減に努める必要があることも事実でありますので、今後極端な行政サービスの低下を防ぐために、そういった取り組みを強化していきたいと思っています。

今、町民の暮らしを担う地方公共団体は、健全な財政を維持する経営の能力が問われています。しかし、一部の自治体の著しい財政悪化が明らかになったように、従前の制度では事態が深刻化するまで状況が明らかにならないという課題がありました。地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に、迅速に対応をとるための地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年4月に全面施行されました。この統一的な指標である4つの財政健全化比率について申し上げますと、本町は実質赤字公債費比率や連結実質赤字比率は、平成21年度、22年度とも普通会計及び特別会計では赤字が発生していないため、それぞれの比率は発生しておりません。また、実質公債費比率については、平成21年度16.2、平成22年度14.2であり、2.0ポイント改善されています。この比率はイエローカードである早期健全化基準は25、レッドカードである財政再生基準については35であります。

次に、将来負担比率は平成21年度96.5%、平成22年度76.7%であり、19.8ポイント改善され、早期健全化基準350%に対し大幅に下回っています。現在の指標では、財政破綻は心配ないと思われかもしれませんが、将来的には合併算定がえによる普通交付税の激減などの要因により、財政の著しい悪化が懸念されます。今後10年間につきましては、厳しい財政運営の中で長期総合計画や新まちづくり計画の実施に向け、最少経費で最大の効果が得られるように取り組んでいきたいと考えております。

また、地方公共団体の財政健全化に関する法律には、毎年度速やかに健全化判断比率を議会に報告するようになっておりますので、皆様方の確かな御指導、御協力をお願いするとともに、安心して住民が暮らせるような行財政運営を積極的に展開してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

議員がおっしゃるように、合併算定がえによる今年度の計算では、約10億円の普通交付税が減ります。この10億円の歳入の減額をどのようにカバーするのか、10

億円分の歳入をほかに見出すことは不可能に近い状況です。そうしたら、経常的な歳出を10億円減らす、既に取り組んでおります行財政改革によりかなりの経常的な経費の削減に取り組み、今年度の経常収支比率は85.5%と前年度より8.5ポイント大幅に減少しております。今後も義務的経費である人件費の削減、これは住民サービスの低下につながらないように特に考慮しながら、また公債費は実質公債比率に注意しながら、地方債の発行を計画的に実施し、物件費については可能な限りの経費節減に努め、最少の経費で最大の効果が出るように行財政運営に取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（新家 弘）

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

行政の効率化と住民サービスについてなんですけども、前回の全協での説明のとき、非常に気がつかなかった面もあるわけですが、今回の改正で金屋庁舎に配置されていた総合業務課がなくなっているのは、今、福祉部長がということであったわけなんですけども、それで十分対応できるのかどうか。住民相談、あるいは要望等に本当に福祉部長だけで対応できるのか。また、環境衛生課も吉備庁舎へ移っていますが、町のごみ処分場への対応と住民負担を招くのではないかというふうに1つは思います。

それから、住民サービスについての2つ目ですけども、平成18年6月議会で、私も町長及び助役が来庁して、座ったらどうなということ聞いたときに、週1回、私なり助役が金屋・清水庁舎へ出向き、また町民の身近な意見をお伺いしたいというような答弁もしてくれておりますが、その後、ほんまに1日庁舎に座ったということがいまだ一向に見受けられません。しかし、今までそういった状況がいつもなかったわけで、非常に金屋庁舎なり清水庁舎の職員の意識も違うし、また金屋へ出向いていただければ身近な町民の声も聞けるんじゃないかと思うわけなんですけども、町長はできる限り努力するという事を言われました。町長は非常に忙しいと思うんですけども、町長ができなければ副町長がせめて月に2～3回でも金屋・清水庁舎へ行って、座っていられんのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

総合業務課については、金屋庁舎が合併協議の中で教委、産業課、福祉課というのがきちっと位置づけられ、また税務課とか建設課とか、その他の課を総合業務課で対応するという事であったわけなんですけども、そういうことも非常になくなってしまいうわけです。今度新しい庁舎ができますので、ぜひ庁舎へ出向いて、住民の声を聞き、また職員ともひざを突き合わせて話ができるような態勢であってほしいというふうに思います。

2つ目の行財政運営についてですけども、非常に美しい言葉で述べられましたけど

も、しかし、その財政の見通しにしても平成27年度で今見せてもらったら26億円。24年度では43億円できるんが26億円しか実施できないということであるわけですが、それはそれとして、先般、27年度までの財政計画の見通しを出していただきました。そのときは27年度で15億円しかできないということになっているわけですが、今回出てきたのは26億円、そんなに財源がふえるはずがありませんし、非常にこの見通しについてのいろんな甘さがあるのではなからうかと。そこら辺がどのようになっていくのかお聞きしたいと思います。

それから、経常収支比率なり公債費比率等々を言われました。先に議員が非常に大型事業をたくさん抱えておられて、非常に心配もされていたわけですが、今やっている事業、大きな特例債を主として、借るわけですが、どうしても借金の返済は5年先、据え置きに5年ありますから、それから先の返済がどんどん伸びてくると思うんですが、そこら辺が非常に心配するところです。そうして同じ公債費比率をどうこうと言うても、合併してないところについてはそれでいいけども、合併した町については、合併10年後から減っていくわけですから、同じような考え方はいけないと思うんです。やはり27年度までに、いかに財政に余力をつけていくかということが非常に大事ではないかというふうに思います。効率化を図るといっても、そんなにも効率化を、住民サービスの低下をさせば効率化が図れますけども、そうはいかないと思いますので、十分にその事業そのもの1つ1つに十分吟味していただいて進めていただくようお願いしたいと思います。何も特例債があるからどうこうというのではないんですが、特例債より辺地債とか過疎債、同じような、辺地債はもっといいんですけども、そういう状況ですので、簡単に特例債、特例債の枠が合併して120億円ぐらいまでありますけども、合併町でいっぱい使っているところというのはほとんどないと思います、70%か80%。特例債の枠があるから使ったらいいわということにはならないと思います、借金ですから。公債費を減らしていく上においては……。

公債費についてですけども、今、借金残高は300億円弱であります。起債及び公債費についてですけども、23年度予算で37億4,820万円、特別会計を入れて借り入れることになっておりますけども、公債費は返すのが、借金の返済は33億2,694万円、返済では。返す額より借りる額がふえていけば、当然借金も膨らんでいくということが当然のことです。ですから、もう少しほんまに、私は10年先、万歳せんなんのではないかというふうに私なりに思っているんです。ですから、もっと真剣にやってもらいたい。この見通しについても、いま出されてきましたけれども、どれを信用していいんかということもわかりかねます。副町長も職員をずっと長く、財政も非常に長い経験があると思います。言えば、財政のエキスパートであると思うんですよ。それでどんな指示を主張されてきたんかという話もお聞きしたいし、この財政が行き詰まった場合の責任、町長も責任を持つと言われましたけど、副町長はど

うであるんかというあたりも1回答弁でお願いしたいと思います。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。

まず、財政については、また企画財政課長に答弁させます。

まず、金屋庁舎の総合業務課の件でありますけれども、これも総合業務課がなくなったさけ、人数がそのくらい減るんかという考えを持っていません。これは住民税務部分室というのを置きまして、今までの住民に迷惑がかからないような態勢を整えていきたいと思っています。今の総合業務課の人数に匹敵するぐらいの人数を配置して、その総合業務課という課はなくなりますけれども、住民税務部分室という形で窓口配置をする予定にしております。

それから、清水・金屋庁舎へ行けということでありますので、できるだけ。なかなか1日じゅう座っているということは困難であります。清水庁舎へ何回か月に行くんですけれども、なかなか1日座っているということにはできない。おっしゃるとおり、二人ありますので、できるだけ行けるように努力をしたいと思います。

それから、これは特例債ばかり使っているわけではなし、いろんな事業によって辺地債が有利であれば辺地債を使ったり、そういう方向でも使っております。そして、特例債を全部あるから使ってしまうおうというような考えは毛頭思っておりません。今回の大型事業、ちょっと2年、3年の間に集中しますけれども、さきの答弁でも答えたように、いずれにしても非常に大事な施設でありますので、今後、この施設が終われば、もうそんなに建物については発注をすることはないと思います。ただ、そういった財政状況でありますので、できるだけ建物については工夫を重ねながら、少ない経費でより効率的な機能を果たせるように今後検討していきたいと思っています。

○議長（新家 弘）

副町長、山崎博司君。

○副町長（山崎博司）

竹本議員の御質問にお答えしたいと思います。

竹本議員も町職員として、また3町合併の事務局長として務められた関係上、この財政についてもたいへん明るいです。私ども、今おっしゃったように、いろいろと経験しておりますので、その点については明るいほうだと自分思っております。

有田川町も第1次有田川町の行政改革大綱というのは平成19年3月に策定いたしまして、そのときの見通しといたしますと、平成21年度では赤字に転落するのではないかというような、そういう気もいたしておりました。しかしながら、平成17年の起債の残高は261億円、それから平成22年度末では230億円、財政調整基金を見ますと、17年では17億9,000万円が22年度では34億3,000万円、

このような状況になっておりますし、財政力の弱いということでございますと、地方交付税が歳入に占める割合が42.3%となっております。今このお示ししました平成32年、その状況、約10億円ぐらい減額になっております。これを見ましても、43%ぐらいが交付税の占める率とこういうことで示しております。

先ほど行政責任者として行き詰まった場合の責任を持てるのかという御質問でございますが、危機状況を避けるために行政改革に真剣に取り組んで、健全財政を堅持するように努めていきたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

企画財政課長、武内宜夫君。

○企画財政課長（武内宜夫）

竹本議員の質問に、長の補足答弁としてお答えをしたいと思います。

今、その机の上に置かせてもらっております財政の見通し等々につきまして、数字はどれを信用したらいいのかというようなお言葉もいただきましたので、そのことについて説明をさせていただきます。

ことしの3月議会のときに、27年度までの見込み等々について出ささせていただいております。そのときには、22年は見込みであって、決算額が入っておらないというような状況で出ささせていただきました。それで、22年度のこの表につきましては、22年度の決算額を修正いたしまして、その後の23年度以降について見直し等々を、毎年、財政計画をやっていないかんとというようなことで見直しをさせていただきます。前回では28年度以降にというような考えのあったものについても、ある程度見直しをして前倒しでというようなことになって、普通建設事業費もちょっと上がったとこういうふうに解釈していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

最後の質問をさせていただきます。

非常に金屋の行政サービスの問題についてですけれども、本当に今までのような形がとれるのかどうかというあたり、どこへ住民が相談に行ったらいいんか。それは住民税務部分室という形で置かれていますけれども、あるいはごみ問題とかそういうものが本当にそこで対応できるのかどうかというあたりも再度検討していただきたいと思います。

それから、財政についてですけれども、本当に出された見通し、大丈夫なんか、本当に政権を持てるのかというあたりを、27年度で、前回のときは15億円の建設事業かできなかったのが、今回26億円と、そこから5年先まで出しておるんで。こう書

かなんだら表が出せんという形で上げたのではないと、本当に信用できるんかというあたりを聞きたいと思います。しかっと自分が経営するつもりで行政運営もお願いしたい。本当に自分が責任を持つんやと、万歳した場合は責任を持つんやというぐらいの覚悟で、やっぱり1つ1つの事業を吟味していくようにお願いしたいというふうに思います。

一般財源で60億円が50億円になるということになって、非常に大きいですよ。それで今までどおりの財政運営を続けていたら、とても私はもう10年後にもたんという気持ちで質問をさせていただいているんです。十分に吟味して今後の運営を望みたいと思います。

それから、大型事業はどんどん進めていますけれども、住民に身近な密着した事業というのは本当に削られておりますので、1,000万円も要らんような事業もどんどん削られていますんで、なかなか認めてもらえないという状況であります。それから合併時、計画した建設事業計画においても、非常なアンバランスがあろうと思います。そのことについては、議会でまた問わせていただきたいと思いますが。そこら辺がほんまにどんなになっているんかというあたりも、あと4年でやれるんかというあたりもありますし、そこら辺を十分検討していただきたいと思います。これについては、もう答弁は。

あとの心づもり、意気込みというあたりを、町長と副町長にもう1回お願いしておきます。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

何ももうやり放題で再建団体に陥ったらええわというような気持ちでは実際やってません。もう先を見据えて、いろんな角度から行財政改革を今後進めながらやっていくつもりであります。ただ、おっしゃるとおり、住民に余り迷惑がかかるようなことがあってはならないということで、その点にも十分配慮をしながらやっていきたいなと思っています。

現在、各課で来年の4月1日に向けて最終的な各課の意見を今集約して、いろんな意見が出ていると聞いています。そこらあたりをまとめて、今までのとおり、余り住民に迷惑がかからないような態勢で臨んでいきたいと思っています。

○議長（新家 弘）

副町長、山崎博司君。

○副町長（山崎博司）

お答えいたします。

10年後のこの財政計画の見通し、たいへん竹本議員さんおっしゃるような厳しいものがあると思っております。そこは、この合併して10年間は特例ある、その後5

年間は段階的に引き上げると、これは法律でこういうことになっておりますけれども。やはり私も思うのに、町長、町村会長をしているそういう立場を利用して、国のほうにもう少しこの制度というものの見直しとか、そういうものも含めて要望していったらいいかなと、その要請を今考えております。

この見通しというのは、合併のときにも10年間の見通しを立てました。しかし、それを今現在見ますと、相当計画と現実とは差が出てきております。やはり見通しというのはたいへん難しいことだと思います。これから十分、健全財政に向けて真剣に取り組む以外にないと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（新家 弘）

以上で竹本和泰君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 9番（森本 明）……………

○議長（新家 弘）

続いて、9番、森本明君の一般質問を許可します。

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

ただいま議長の許可がありましたので、9番議員、森本が質問いたします。

私は今回、低成長時代の町政についてと機構改革について、何点かお尋ねします。ねむたい時間でございますが、しばらくの間、おつき合いをよろしくお願いいたします。私の質問は、何人かの議員とバッティングしておりますので、その点もあしからず御了承ください。

先ほど来から、竹本議員から財政のことについてかなり厳しい御指摘がございましたけれども、私も財政の問題も少しはございますので、なるべくやわらかく優しくやりたいと思いますが、よろしく頼んでおきます。

我が国はバブルがはじけて以後、経済の低迷が続いています。3月には未曾有の東日本大震災が起り、復興財源として何10兆円もの財源が、まだはっきり財源充当方針が決定されていませんが、現在900兆円に達する国の借金の上のしかかり、近い将来、4けたに乗る勢いがございます。そこで、国では社会保障と税の一体改革に取り組み、消費税を2010年半ばまでに10%に上げると言っています。為替相場の円高、デフレ不況の中、ますます社会経済情勢が悪化し、これからも低成長時代が長く続くものと予想されます。

先般の研修、大学教授の稲沢先生の講義の中で、今までは合併効果でいろんな事業ができましたが、合併算定がえの時期も近づいており、補助金も減額されるので、今から歳入歳出の一体改革に努め、健全な財政運営に努めなさいと言っているように私は理解いたしました。しかしながら、町長は町民の暮らしを守り支えていくわけで、やるべきことはやらなければなりません。

先日の台風12号の被害も受けとめなければなりませんし、行政の長として息をつ

く暇もないものと理解しています。また、今晚からは緊急に災害要望で東京に行っていただくそうでございますけど、たいへん御苦労さまでございます。

ここから、私の質問の本題に入らせていただきます。

現在の社会経済情勢を踏まえ、この国難の中、今後の町政運営における町長の基本姿勢を聞かせてください。

2点目は、税の根幹を担う固定資産税は別として、ここ数年右肩下がりのその他の税は、長引く不況のあおりで期待できないと思いますが、補助金、負担金の歳入全体を含めた財源確保の見通しはどのようになりますか。これは企画財政課長がわかればお願いします。

3点目として、平成24年度当初予算規模と、もし新規事業の計画があるのであれば教えていただきたい。これは、アバウトでわかる範囲で結構でございます。

4点目として、来年の新卒者の就職率が過去最低と言われていています。雇用対策をどのように考えておられますか。雇用の創出は一朝一夕には進まないことは理解していますが、町としての考え方をお願いします。

5点目は、計画中のあさぎり周辺整備が地元の発展と開発公社の経営上プラスになるよう万全を期して取り組んでいただきたい。

次に、機構改革についてでございます。

この金屋庁舎に設置される課の名称というのは先ほど言っていたので結構でございます。今、竹本議員もおっしゃっておった、区長会の方々もみえておられますので、一番区長会とおつき合いの多い総合業務課、それをかなり充実したスタッフにして頑張してほしいと私は思うんですけど、その点はもう1つ力を入れてお願いしたいと思います。

2点目として、新たに機構改革の中に部長制を引くという話がございまして。町幹部で町行政のマネジメントをする経営会議を開催し、行政のなご一層の発展を促し、たいへん喜ばしいことですが、財政負担はどの程度でございますか。経営会議が機能するように努めてください。これはよろしく願いしておきます。

いろいろ申しましたけれど、わかることははっきりと、わからんことはアバウトで結構ですけど、ひとつよろしく申し上げます。

それで1問目にいたします。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

現在の社会経済情勢を踏まえて、今後の町財政運営にという御質問でありますけれども、先ほど同僚議員にもお答えさせていただいたとおり、非常に今後、財政的には厳しいものがあると考えております。できるだけ行財政運営に努力して、健全運営に

努めていきたいと思っています。

それから、今後5年後までの歳入の財源確保の見通しということでもありますけれども、これは財政課長に答弁をさせたいと思います。

それから、平成24年度の予算規模、新規企業は計画されているのかということでもありますけれども、平成24年度の予算規模につきましては、次の地方財政計画というのが、発表が平成24年1月となっております関係で、現在はまだ試算されていませんけれども、通常予算につきましてはほぼ平成23年度並みになると考えております。また、新規事業につきましては、1点だけ、藤並地区の学童保育の建設を予定しているところであります。また、金屋庁舎に配備される構造図、総合業務課の位置づけのお尋ねでありますけれども、竹本議員もこの件については触れられました。先ほど住民税務部分室とお答えしたんですけれども、今、各課の協議会の中でこういった方向で、今までの不便さを感じないような方向で人員を配置したらどうかということで、現在検討中であります。

それから、部長職について、設置した場合の人件費の増減はということでもありますけれども、部長職については給料表の6級に格付されることとなります。この人数が現在の2人から9人にふえることとなりますので、この部分だけを見れば人件費は増加することとなります。しかしながら、退職者を加味した人件費総額で見れば、今より減ることとなります。今のところその額は月に40万円程度減るのではなかろうかという見通しを立てております。

それから、過去最低と言われている新卒者の雇用問題についてのお尋ねがありました。雇用問題については、一番メリットがあるのが企業誘致だと思います。ところが、今の経済情勢から見ますと、特に東北の大震災、あるいは円高、また電気料金の値上げ等々で企業が非常に苦難をしているという状況であります。きのうも実は、ある証券会社、銀行の方が来て、これは本店が神戸にある銀行ですけれども、とにかく貸し出しが去年度より200億円ほど減ったと。銀行はとにかく借りてもらわな商売にならないけど、200億円ほど貸し出しが減ったと。そのかわり海外で、この銀行は支店を持ってますんで、ちょうど200億円分、海外で貸し出しがふえてますという話をされてました。というのは、やっぱりそのぐらいもう企業は海外で既に投資の準備を始めているという現状であります。

こういったことを踏まえて、この雇用問題というのは非常に難しい問題でありますけれども、今後、基幹産業である農林業の育成、後継者が希望を持って就業できるような環境づくりというのが本町の基本だと考えています。農業における生産販売に関しては、農協とも連携をとりながらいろんな支援を行っていますし、獣害対策や消費拡大のための取り組みも行っています。農業人口も今は減少していますが、これに歯どめをかけ、将来増加に転じることができれば大きな雇用にもつながると思っています。

また、道路や鉄道、下水道といったインフラ整備をすれば人と事業所が集まり、そこに雇用が生まれ、さらに通勤範囲が広がることで定住化も図れると思います。雇用については、現在、有田川町にいろんな企業の方が来てくれております。ほとんどの事業の方、経済クラブにも入ってくれてますんで、事あるごとにぜひ地元の子供を雇ってほしいという話はさせてもらってますけれども、なかなか企業も今それどころではないということで、これも今のところ困難をきわめているところでもあります。

それから、あさぎり周辺の整備が地元の発展と開発公社経営上プラスになるよう万全を期してくださいということでもありますけれども、あさぎり周辺については、清水地区のみならず有田川町の観光の最も重要な場所だと考えております。そうした中、各施設については全体に老朽化をしており、耐震等の問題もあることから、計画的に建てかえる予定となっています。施設の運営については、指定管理者制度によりふるさと開発公社にお願いするわけでもありますけれども、今のままでは経営も非常に苦しいものがあると思います。これを改善するためには、まずお客さんに来ていただくこと、そのための営業努力やサービス向上等々、開発公社にはさらに努力をしていただきたいと思っています。

また、今回の建てかえの中で必要以上に過大なところは縮少し、コスト削減に取り組んでいきたいと考えます。開発公社とすれば、マックスの需要にこたえられる施設を望むのが本意でありますけれども、これも地元の商店街、あるいは商工会等々と協議を重ねていただく中で、共存共栄の道を図っていただきたいと思っています。やっぱり開発公社も地元の商店街も、お互いの協力なくして町は発展しないと思います。

清水商店会においても、しみず地域まるごと体験観光創出事業として、これは国の予算でありますけれども、地域のイメージアップを図るためいろんな事業を進めており、あさぎり周辺整備との連携を深めていただければと思っています。さらに、あらぎ島の展望台など周辺整備にも取り組んでいきたいと思っています。

平成25年度の棚田サミットを1つの目標に、地域の方々のこうした努力が相乗効果を生み、これが公社の経営にプラスとなるよう、町としても力を注いでいきたいと思っています。公社や地域の皆さんも、地域浮揚のチャンスとして、ぜひこのあらぎ島で行われる25年度のサミットに全力を挙げていただきたいと思っています。

観光に力を注ぐことも、単に1施設だけの収益ではなく、観光客が落としてくれるお金が回り回って雇用にもつながるものだと考えています。厳しい財政の中での限られた施策でありますけれども、あらゆる角度からこの町にとどまりたいという若い人たちの希望に添えるよう、雇用対策に取り組むたいと考えます。企業誘致についても難しいとは思いますが、チャンスは逃さぬように情報収集に努めたいと考えていますので、今後とも皆さん方の御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（新家 弘）

企画財政課長、武内宜夫君。

○企画財政課長（武内宜夫）

森本議員の御質問に、長の補足ということであります。お答えをしたいと思います。

今後5年後までの歳入、これは税収等も含めてでございますけども、財源の確保等々についての見通しはどうかということの御質問だったと思います。

歳入状況につきまして、町税の固定資産税については、合併後も順調に伸びております。その中で2,000万円から3,000万円程度はずっと伸びてきておるといふ状況でございます。それと町民税と法人町民税につきましては、20年度から少し減少してきておったんでございますけど、22年度と23年度では横ばい状態、そういうふうな状況になってございます。また、軽自動車税とたばこ税につきましては、緩やかながら順調に伸びておるといふ状況にございます。したがって、今後の税収等につきましては、2,500万円から3,000万円程度は伸びるというようにこちらは思っております。

それと、町の大きな歳入となります地方交付税につきましては、22年度の国勢調査について、国調の人口が1,500人程度減った状況でありましたけれども、23年度においては22年度の普通交付税の最初の算定のときから比べましても1億5,000万円程度落ちたことは落ちたんですけども、もう少し落ちると思っておったのが落ちなかったというような状況にはございます。交付税につきましては、今後の動向については大規模災害の影響等々も懸念されますので、どういう状況になってくるか、再算定等でふえてくるとかということについては、ちょっと今のところ国の動向等々を見てもわからない状況となっておりますけど、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

再質問いたします。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業について、あさぎりでございます。

以前からふるさと開発公社の問題については、私、こちらの議会にお世話になってからずっと質問させてもらったり、いろいろと苦情を言ってきましたんで、その中で、清水の今度、5億4,000万円は出てるんですかね。一般財源が2億円ほどということで、この一般財源については起債になるのか何なのか、借金だと思います。その中で、町長が先ほどから盛んに言われてました最少の経費で最大の効果と。最大の経費で最少の収益になったと、これは本当にとんでもない話になりますので、その辺だけしっかりと腹をくくっておいてほしいと。

この中で、清水の一番真ん中にあります銅板の丸太づくりの販売所。これは議員の皆さんも大概置いておいてほしいという人が多いです。シロアリがどうやのこうやのというような話は少々はしておられますけれど、事ここに至ったら計画は進めていか

ないかんで、そう簡単に変更はできないと思いますけれど。ただ私が1個妥協しておきたいのは、町長はこの本会議場でいつも言ってる、ふるさと開発公社の指定管理料1,500万円を超えることはないということを明言してますね。それと、雇用ではございませんということを明言してます。この2点についての、その確認のことを1個、念を押しておきたいんです。それはどこかの首相みたいによぶれたらいかんので、ぶれないように。

どうですか、答弁いただきたいと思います。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

指定管理料1,500万円については、ふやすつもりはございません。その範囲内で、とにかくふるさと開発公社に努力をしていただきたいと。願わくば、これが要らないようにいくまで努力をしていただきたいということは、もう常に理事長にも申し上げております。

また、雇用についても、この施設には約70名ぐらい清水からの雇用があります。これも非常に地域の活性化において地元の雇用ということも大事だという認識は常に持っておりますけれども。ただ雇用が大事やさけ、たくさんに雇って赤字がふえるようなことには絶対させないでほしいということ、これもきつく言ってます。それで、できるだけこれを改善していただいて、まだまだ改善の余地があると思っています。もちろん雇用というのは大事でありますけれども、その雇用のために赤字をふやすというようなことはあってはならないと、それは営業努力でしっかりと対応してほしいということだけは常に申し上げていますので、今後もその方向には何ら変わりはないものと思っています。

○議長（新家 弘）

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

再々質問でございます。今、ぶれない返事をいただきましたんで、もう皆さんも聞いていただいております。それで結構でございます。

1点だけ、丸太づくりのことについて、産業課長にお尋ねします。

丸太づくりは、構想の中でレイアウトする中で、清水地域の人にでもアンケートとか、あれを置いておいたらいいのとか、あれはもう砕いてしまったらいいのとか、そういうアンケート調査をしたのかどうか。行政が勝手に取り除くというか、あれを改造してでも使うような形にできなかったのかとか、まちづくりの中でそういう話がなかったのか、その辺だけちょっと聞きたいと思います。

○議長（新家 弘）

産業課長、福原茂記君。

○産業課長（福原茂記）

今の販売所に、大きな立派な柱が横に入ってる柱を使ってということですが、今言われたアンケート調査等についてはやっていないと思います。これは清水行政局のほうでいろいろ事務をやっているわけですが、アンケート調査まではやっていません。あの丸太を、あそこの部分に物販所ということにつきましては、今はもう販売所だけの機能ですが、あそこで食堂機能とかそういうものも含めた中で、面積的には相当縮小しております。その中であの柱の長さをそのまま使うというのは非常に難しいですし、また周辺の今回建てかえる施設とのバランスと申しますか、そういったものも加味してああいふうな形で一応計画的に同じようなコンセプトの中でやっつけようというふうな結論になったものというふうに理解しております。

○議長（新家 弘）

以上で森本明君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 5番（岡 省吾）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、5番、岡省吾君の一般質問を許可します。

5番、岡省吾君。

○5番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、先日発生した台風12号による今後の対策について質問させていただきたいと思っております。冒頭、午前中、6番、前勢議員もこの台風12号の復旧対策について詳しく質問され、重複する点もあるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

このたびの台風12号は9月3日に高知県に上陸し、4日未明に日本海に抜けるルートをとりました。この間、紀伊半島に記録的な豪雨をもたらし、そのつめ跡は昭和28年の大水害にまさるとも劣らないほどの甚大な被害をもたらしました。特に紀南地域、奈良県南部では死者・行方不明者100名近くの方が、また無数の家屋が倒壊・流出するという、本当に信じられないくらいの大惨事となってしまいました。亡くなられた方、被災された皆様には心よりお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

有田川町におきましても、特に清水地域での被害がすさまじく、各地の道路網の寸断、橋梁の破損、家屋の損壊等、たいへんな被害状況となっております。本当に甚大な被害を受けた中でありますが、台風に関係のあるとされる人的被害が出なかったことは、せめてもの幸いでした。

今回の台風は、人が歩く速度ほどののろのろ台風だったことに加え、台風に向かって流れ込んだ湿った空気により紀伊半島で雨雲となる積乱雲が次々と生まれたため、

台風が通過しても激しい降雨が続いたとのことであります。台風の接近からこの間、役場の職員皆様を初め各区長さん、消防団員さん、自主防災組織の皆さん、地域の住民皆さんや建設業関係の皆さんが寝食のいとまも忘れ、懸命に避難警戒、復旧作業に取り組んでいただき、本当に感謝の思いでいっぱいです。現在、各方面の復旧作業に御尽力いただいております皆さんには、どうか安全に細心の注意を払っていただき、事故のないよう頑張ってくださいたいと切に願うものであります。

先日の全員協議会においても、執行部から台風時の状況や対応、その被害の全容を詳しく報告いただき、各議員からもさまざまな角度から質問や提言、また要望がなされました。私自身もこの間、町内各地の被害状況を確かめに現場を回らせていただきました。先ほども述べましたように、本当に各地においてとんでもない被害となっており、不便を来している皆さんからは、1日も早い復旧を強く御要望いただいております。御要望の中で特に多く寄せられるお声は、各地で通行どめになっている道路線の早期復旧であります。現在、懸命な作業で復旧も進んでおり、復旧が完了した箇所も多くあるわけですが、特に大規模に崩落して寸断されている箇所について、先ほど6番議員の答弁で早期の復旧に全力を挙げているということをお聞きいただきましたが、日数的にどれぐらいの期間で復旧、また仮復旧できるのか、そのめどが立ってあればお聞きしたいと思います。

2点目として、二川ダムの水位の件であります。このたびの台風がもたらした豪雨は、上湯川で降り出しから900ミリもの雨量を観測したようであります。二川ダム貯水状況の変化を毎時間ごと記した一覧がインターネットで示されており、参考に見てみますと、ダム上流からの流入量が時間ごとにふえて、放流量が追いつかない状況が示されております。私も消防団の一員として川の水位を明け方まで見守っておりましたが、20数年前に有田川がはんらんした、それ以上の水量が濁流となって流れているのも見て、非常に恐ろしく感じました。ダム放流による有田川のはんらんは、想像以上の豪雨によるところにあり、やむを得ない面もありますが、気象予報や台風の規模、進路や台風がもたらすであろう降雨量が予測できる状況にある中で、なぜ事前に予備放流してくれないのかという声がダム下流部に住む本当に多くの住民の皆様から寄せられております。また、二川ダム管理事務所にも同様の電話が数多くかけられたとのことであります。

ダムの最低水位は181メートルに設定されているわけですが、9月3日の午後5時の時点では、既に貯水位は約190メートルまで上昇していたということから、皆さんが早期の水位調整について強く要望されることも十分理解するところでございます。そのようなことを踏まえ、先ほどの町長答弁で、二川ダムの放流規定見直しの意向を持たれているようではありますが、今後、このたびのように記録的な豪雨が予想される場合、県に対しまして防災ダムの意識をさらに高めていただき、でき得る限りダムの水位を事前に下げていただけるよう強く働きかけられ、ぜひ実行

していただけるよう取り組まれたいと思いますが、町長の御見解をお聞きいたします。

続いて、有田川はんらんにおける冠水予知・予想の見地からお聞きいたします。

このたびの有田川はんらんで町内至るところで冠水した場所がございました。冠水箇所の水位が高いところでは、水流が堤防を乗り越えて、1メートル50センチほども冠水したところがあったようです。また岩野河のコイ養殖所の浸水被害は、壊滅的な被害となっております。もう少しの時間豪雨が続けば、家屋への浸水被害はこんなもので済まず、恐らく吉備地域までの広範囲に及ぶ低地に住居を構えておられる方々、何十軒もの被害は免れなかったものと予想されます。このような大災害は二度と起こらないようにと祈るばかりでございますが、世界的な地球温暖化で台風が発生しやすい、また発生場所も広範囲に広がって、しかもそれが大型化しているということを新聞、テレビ等の報道で知るたび不安を抱くばかりであります。まさに災害はいつ起こるかわからないという気象状況の中で、日ごろの備えが常に必要であると痛感するところでございます。風水害時、家屋浸水による人的被害を未然に防ぐためにも、町として今回の雨量、ダム放流量などのデータを集約して浸水危険箇所を想定し、各地域がどれぐらいの雨量、ダム放流で、どれぐらいの浸水が予想されるのかなどの浸水シミュレーションを描き、緊急時の自主警戒の1つのツールとして危険地域マップなるものをつくっておく必要があると思うわけではありますが、町長の御所見をお聞きしたいと思います。

また、今までの質問すべてに関連性がありますが、今回の住民避難誘導に関して感じたことを申し添えさせていただきたいと思います。今回、避難指示が3地区の277世帯、557名に、避難勧告が20地区の2,988世帯、8,546名の地域に出されたとのことであります。うち避難された方が18カ所の避難場所に1,387名が避難されたとの報告を受けました。報告以外にも自主的に御近所の高台のお宅に避難された方も多かったことと思います。真夜中の、しかも大雨が降る中、避難誘導に当たっていただきました消防団の皆さん、自主防災組織の皆さん、地域の皆さんのお力添えが非常にありがたく感じました。やはりこのような緊急時では、申すまでもなく、地域住民の皆様様の協力・連携なくしてあり得ないことを痛感した次第であります。特に自主防災組織の充実は、今後ますます重要になると感じたところであります。避難場所にしても、地域によってはその避難所までたどり着けない距離にあったり、指定場所が低地にあたりすることもありますから、地域の中でも小さい範囲に区切って幾つも避難場所をあらかじめ決めておくことも必要であると思います。もちろん、そのような取り組みをなされているところは多いことと思いますが、そうしたことや、また迅速な避難誘導の訓練など、再度見直す点や強化する点がないか、消防団員さん、自主防災組織の皆さんが中心となって取り組まれたいと思うところでございます。

住民からは、行政からの情報伝達の不備を指摘される声も聞かれますが、最終的には自分たちの安全は自分たちで守るという日ごろからの心構えがまず重要であること

の意識を常に保っていただき、より災害に強い団結した地域になるように、さらなる町としての指導や支援が今後極めて重要となってきますし、加えて自主防災組織の立ち上がっていない地域の早期の組織立ち上げも非常に重要であると考えます。それら地域防災について、町長の考えをお聞きいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員の質問にお答えをさせていただきます。

今回の台風12号、本当に大型で、しかも速度がゆっくりしていたということで、和歌山県においてはもう甚大な、人的を含めて被害が出てます。ただ、当町において人的な被害がなかったことについては、非常に喜んでいるところであります。

主要道路の復旧の見通しについては、前勢議員にもお答えをさせていただいておりますけれども、主要道路の国道・県道については、既に仮復旧ですけれども工事に着手をしております。特に迂回路の少ない、また迂回する時間がかかりかかるところでありますので、県に対して1日も早く復旧をお願いしているところであります。その中で、特に480号、大崩落した場所が久野原にございます。ここについては、もう既に仮のバイパスをつけるという工事でもう今着手されていますけれども、この工事については約2カ月間ぐらいかかると聞いてます。また、上湯川についても、先ほどお答えさせていただいたように、一たん川の中において対岸に渡って道を確認するという仮復旧の工事も、もう既に始まっています。今後、本復旧については、非常に大きな場所でもありますので、かなり時間がかかるのかなという予想をしています。また、町道、林道、農道、あるいはその他の災害については、今度は激震災害、早くそれを指定していただいて、できるだけ早く国の査定をいただいて、1日でも早く復旧工事にかかれるように努めてまいりたいと思います。

それから、二川ダムの放水でありますけれども、二川ダムの操作規定というのがありまして、洪水調整を行う必要が生じられると認められた場合は、あらかじめダムから放流を行わなければならないと規定をされています。その場合の予備放流水位の最低限度は標高187.6メートルとなっています。今回の教訓を踏まえ、ダムの洪水調整についての貯水池の最低水位である標高181.0メートルになるべく近づけるような予備放流を積極的に行うことや、放流に関する通知の迅速化などを県に対しても強く働きかけていきたいと思っています。先ほどもお答えしましたとおり、先日、振興局長さんがおみえになりまして、この放流については今回の対応を踏まえて、再度見直さないといけないということで来てくれました。これも早急に協議に入らせていただきたいと思います。

それから、冠水箇所の把握と危険地域のマップの作成についてという質問でござい

ますけれども、台風12号の豪雨により町内で冠水した箇所、これは多数に上っております。今後、今回の被害状況を踏まえて、雨量、有田川の水位、ダムของ放流量などのデータを参考に、浸水危険区域を想定した地図を作成することにより、迅速な避難活動につながるように考えたいと思っています。早急にこのマップを作成したいと思います。

それから、消防団につきましては、有田川町の水位警戒に始まり、避難誘導、土のう積みなど、本当にこれは夜を徹して活躍してくれました。心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。また、その中でも自主防災組織、この方々も非常に活躍がめざましいものがありました。現在、町内60地区で組織をされてまして、訓練や研修には消防署員や町職員が参加して実施しているところであります。今後は、まだ設置されていない地区につきましては、積極的に働きかけるとともに、既存の自主防災組織にも避難訓練を初めとした活動が充実するよう、さまざまな面から支援を行っていきたいと思っています。

また、町としましても、自主防災組織の代表者等を集めた研修会を実施しているところでもありますけれども、今回の台風を踏まえ研修内容をさらに充実したものとすべく力を入れて取り組んでいきたいと思っています。自主防災組織、なかなか地域によっては戸数が少ないので単独ではできないという地区もあると聞いています。それで、できるだけそういった地区には、地区でまとまって何小字か組んでいただいて、ぜひつくっていただけるように、すべての地域で自主防災組織ができるように今後一層の努力を重ねていきたいと思っています。

○議長（新家 弘）

5番、岡省吾君。

○5番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

この1点目の通行どめ路線につきましては、1日も早い復旧を目指して頑張っておるということでもあります。現在通行どめになっている地域で不便を来している地域、救急車が通らない、来てもちょっと遅いとか、毎週病院通いをされて透析に行かんなんのやという人らもたくさんおられますので、本当に急ぐわけでありますけど、1日も早い、そういう方々が不便を解消できるよう頑張っていただきたいと思っています。

二川ダムの放流についてでありますけれども、9月13日の毎日新聞に出てた記事ですけど、町長、今回、紀南地域でたいへん大きな被害になった、また新宮地域では多数の被害があった中で、新聞に書かれていたのは、いわゆる熊野川ではらんして生命をなくされた人というのは、これは人災に当たるのではないかとということで、その管理をしている東京の会社へ文書を送付したという記事が書いてたんです。僕も当日、現場をずっと回ってて、川の水量が上がるのをずっと見てて、実際、あの日の明け方、1時前ですか、二川ダムから毎秒1,700トンの放流をするという防災無線

が入って、町に確かめたところ、実際1,700トン出すと言っているということでしたんで、700トンから900トンを出しよったのを1,700トン出すということで、これはもうえらい被害になるさかいにということで電話をしたんです。その後、この前に全協でもらったこの資料を見せていただいたら、県から最大2,100トンの放流を行うとの通知があったって書いてるんです。実際こんなにも出てないんですけど、県の意識というか、危機管理のなさというのに憤りを感じたというのが正直なところなんです。もし仮にこれがあれ以上降り続いて、2,100トンも最大出すということになれば、有田川町、本当にたいへんな被害になっていると思いますし、人命もたいへん失われる被害になったのかなとこう思います。そうなった場合には、今回、新宮市のような人災ではないのかというような問題も出てくると思うので、ダムの放流規定のあり方について、何とぞ県に対して強く申し入れしていただきたいと思います。

危険マップについても、早期につくりたいということでありまして、自主防災組織についても、いわゆるできていないところについては今後地区を固めてもやっていきたいということでありまして、そこら辺も御支援等をよろしくお願いしたいと思っています。お願いでございますので答弁は要りません。

これで終わります。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ちょっと480号の崩壊場所、これは仮復旧まで2カ月かかるという話であります。最低でも2カ月かかるということで、その間、久野原の崩壊から奥に、板尾とか押手とかいっぱい地域があります。その中で、先ほどおっしゃったとおり病院へ通っている方、こういう方もありますんで、今度は21日に実は今度の災害の補正を提出させていただきます。今のところ約15億円かなという試算をしておりますけれども、それが通り次第、22日からバスを走らせて。多分バスであれば、一たん花園まで出て清水へおりにことになりますけれども、それでも不便さは幾分かは解消させられるということでありまして、21日の補正予算お認めをいただいた後の22日から、実はバスを運行する予定にしております。

それから、毎日新聞、私も先ほども答弁してましたように、熊野川の予備放水については読みました。ただ、県がもう計画のなさというよりか、本当に想定外であったのかそのあたりはわかりませんが、190メートルぐらいのところで一たんどめてたようです。それで今後、そういう予備放水については、もう1回早急に見直しを振興局と検討していきたいと思っています。ただ、県の甘さというよりか、非常に想定外の雨で、実は最終的には2,100トンまで県が放流を認めてくれたという電話が入りました。それは放流してもいいけど、2,000トンが放流されれば、恐ら

く下のほうはもう絶対もちませんよという話をさせていただいたんですけれども。やっぱりダムを管理する者とすれば、ダムを決壊させてはならないという思いがあって、流入量の分だけ放水して、結局最終的には1, 440トンぐらい、一番最高るとき出しました。それでああいう結果になったんですけれども、あと本当に2時間ぐらい雨が降っていれば、あるいはあの時間帯まで、吉備地区、金屋地区も同じような雨量であれば、まだまだ被害が広がっていたと思います。今後、このダムの予備放水についても早急に振興局と打ち合わせて、予備放水のあり方というものを見直していただくように協議を持ちたいと思っています。

○議長（新家 弘）

以上で岡省吾君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時35分

再開 14時57分

~~~~~

○議長（新家 弘）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順7番 2番（堀江眞智子）……………

○議長（新家 弘）

2番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。3点、質問をさせていただきます。

総合相談窓口や個別相談窓口の設置について質問をさせていただきます。

役場の入り口を入ったところで、時々迷っている方がおられます。吉備庁舎では、入り口から住民課の窓口へも少し間隔があります。また、住民に密接な教育委員会や福祉課などは金屋庁舎に、建設課は3階に、税務課は1階奥にと、余り役場に用がなく、時々しか来ない方にとっては、一歩足を踏み入れたときから、どこへ行けばいいのという感じを持ってしまうそうです。エレベーター横の入り口正面に総合相談窓口を設けるといのはいかがでしょうか。また、福祉課や税務課など、相談を他人に聞かれたり見られたりすることが不快に感じる方がほとんどです。最近では、社会保険事務所の受付窓口や銀行の窓口が、隣の人から見えにくいように改装がされています。大がかりな工事をしなくても、パネルなどの組み合わせで個別相談のコーナーをつくることのできる、そんなものが販売もされています。ぜひ早々に検討をしていただき

たい。

そして2つ目の質問、就学援助の手続の見直しについて質問をさせていただきます。

就学援助制度は、義務教育は無償とした憲法第26条など、関係法に基づいて小・中学生のいる家庭に学用品費や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度となっています。実際に需給できるかどうかの適用の基準は市町村で違いますが、小・中学生のいる家庭ではだれでも申請できる対象者となっています。経済的な理由で子どもの就学が困難な家庭に対して、小・中学校で必要な費用の一部を援助しています。平成22年度からは、支給項目として新たにクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が加わっています。自治体によっては独自に補助項目をふやしたり、支給額を国の補助額に上乘せしているところもあります。また、民生委員さんの意見書が必要になっています。少し前になりますが、他町から越してきたばかりの方が、民生委員さんを教えられ、書類を書いてもらってくださいと言われてのだけれども、民生委員さんといえど、初めて会う人に書類を書いてもらうことへの遠慮や家の場所がわかりにくいなど、何度も役場へ来ているのに、また民生委員さんのところまで足を運ばなくてはならないなど不便を感じたと言っておられました。

2005年度から就学援助の認定に際して、就学援助法施行令から民生委員の助言を求めることができるという文言が削除され、全国の自治体で広く行われていた民生委員から助言を求める必要がなくなりました。それでなくても最近では、民生委員さんの仕事が高齢者の見守りから地域の子どもの見守りなど仕事が多くなり、全国的にも引き受けてくださる方が少なくなっている現状だと聞いております。民生委員さんの意見書、法的根拠もなくなっているのですから、これは必要ないのではないのでしょうか。

次に、災害対策について質問をさせていただきます。

先日の台風12号は、近年にない大災害をこの和歌山県にもたらしました。亡くなられた方々や被害を受けられた方にお見舞いを申し上げます。昔から台風は、紀伊水道を上ると大きな災害をもたらすというふうに言われてきました。私は50年生きてきましたが、本当にこんな大きな台風は初めてだったように思います。また、ゆっくりとした速度で過ぎていく台風は、雨も風も長時間になるし、速い速度の台風よりも雨の降っている時間が長くなるので、総雨量も必然的に多くなることはだれもがわかっていることだと思います。

紀南のほうでは、人命が多く亡くなり、家にも災害がたくさんあってテレビでも放映されましたが、お隣の日高川町、美山、中津でも余り知られてないかもしれませんが、大きな災害がありました。一気に4,000トンもの水がダムから放流され、橋が流されたり、道やガードレールが信じられないえぐられ方をしていました。生コンの会社が流されたり、車を動かして来た人が川に流されたりという話をお聞きしました。また牛舎も流され、多くの牛が御坊の湾内に浮かんでいるという話もお聞

きました。民家ももちろん多く被害に遭われていました。人命が犠牲になったことは言うまでもありません。この有田川町でも、亡くなった方こそいませんでしたが、山が崩れ、道が通れなくなったり、大きな被害が出ました。また生活に現在でも支障が出ています。

9月3日から4日にかけての深夜に避難勧告が出され、20地区、1,387名が18の避難場所に避難されました。けれども、深夜ということもあり、また台風のため天戸を閉めていて防災行政無線が聞こえなかったり、農電も聞こえなかったという声が聞かれました。清水の下の番のほうはインターネットでダムの水位計を見ていたのですけれども、下の番の水位計が測定不能になったので川を見にいったら、水が川いっぱいになっていたのです。早く小学校へ避難をしなければとかぎをあけてほしいと行政局へ電話をしたとか。また、吉備の長田では、ある高齢者が何かあったら子どもと携帯で連絡をとり合う約束をしていたが、深夜気づいて電話をしたら、子どもたちはすっかり寝入っていたので、結局避難することができなかったという話をされました。また、避難場所も水害のときと地震のときとは違う地区があり、とっさのときややこしいとの声がありました。

先日、台風12号の状況及び対応について、経過のまとめを報告していただきました。9月2日の金曜日の夕方から職員の体制も生まれ、9月3日には有田川町が土砂災害警戒情報の対象となり、職員や消防団の方が有田川の監視などもされているし、さまざまな対応をされていたのに、住民には余り見えていないのではないかと感じました。勧告20地区、対象人数8,546人、対象世帯2,988世帯、指示3地区、対象人数557人、対象世帯277世帯であったにもかかわらず、対象の15%の人しか避難していなかったということは深刻だと思います。深夜であったことも大きな要因であったと考えられます。今回の教訓を踏まえ、今後の災害に備えることが大切だと町長も私たちも同じ思いだと考えます。何もなければそれにこしたことはないのですから、早い時間からの台風接近に備える防災行政無線の放送や避難所の開設をして、高齢者や子どもが早くから安全に避難できるようにしていただきたいと思います。

また、台風のと看などは特に天戸も閉めているし、風や雨の音で防災行政無線の放送はよく聞こえません。農電をとっている方も少なくなっています。各家庭での防災ラジオの整備をしてほしいと思いますがいかがですか。そして、地震と水害の場合とは避難場所が違看地区がありますが、1つに統一することが緊急時の混乱を避けることにもつながるし、2つの災害が同時に来ない保障はどこにもありません。見直しをされたいと思います。

また、避難時間が長引看場合や、もしも災害が起こって長期に避難を続けなければならぬことが起こった場合に、空調設備のない場所には空調設備を整備することを検討していかなくてはならぬと考えますがいかがですか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、総合窓口の件でありますけれども、今来てくれた方には各課を案内して、そこで対応してもらうというシステムをとっています。ただ、その相談内容について非常に個人的なお話もあるということは非常に存じてまして、実は清水庁舎には相談のスペースを設けております。金屋庁舎についても、今2階で対応してるんですけれども、今度新しくできる庁舎については、相談室も設置する計画になっています。また、この吉備庁舎についても、今、住民課の裏に三角の空き部屋がありますので、そこを個別の相談室に整備を早急にしたいと思います。

それから、就学援助制度については、教育長のほうから答弁をしていただきたいと思います。

それから、災害対策について、早くからの避難所の開設や防災無線放送でのお知らせというお尋ねでありますけれども、先ほども同僚の議員に申し上げたとおり、今回の12号の台風で、実はめったに出したことはないんですけれども、避難勧告、それから避難指示、それもずっと川筋に出ささせていただきました。その中で、いろんな不備な点、ちょっとまずいなという点が今回新たにわかりました。先ほども言ったように、ブドウ畑へ逃げてもらおうということで、巨峰村の大きな倉庫をあけてもらってたんですけれども、その倉庫へ行く道がもう冠水してしまっ行っていけないということで、急遽川口と岩野河地区については、それも非常に危険なところなんですけれども、避難場所がなかったんで、休校になっている校舎の2階へ避難をしてもらったという状況が生まれました。そういったもろもろのことを考えて、もう1回早急にそれも避難場所、それから避難の出す時期、それから、そこへ行くアクセスの問題等々を早急に検討をさせていただきたいと思います。

避難場所の開設については、住民からの自主避難の要望があれば、早急に対応させていただいています。また、防災無線放送については、避難勧告発令時に実施しましたけれども、今後の対策として避難勧告発令前からの自主避難や防災無線での注意喚起等について十分に検討の上、積極的に実施したいと考えています。ただ、防災無線についても、何人かの方々から、もう窓を閉めて寝ていたら全然聞こえなんだという、こういう不備な点も今回明らかになってますので、そういうものを含めてもう一度防災体制の見直しを早急にやらなくてはならないと考えております。

また、各家庭へ防災ラジオの配備をというんですけれども。災害発生時には広報車とか防災無線、あるいはもう避難指示については区長さんをお願いをして、指示についても徹底的に各家庭に伝達できるように、今回の2地区においてはしていただきました。ただ各家庭へラジオという御意見でありますけれども、これはぜひ防災の備蓄

品として各家庭へ、そんなにも高いものではありませんので、家庭で用意をしていただきたいなと考えます。

それから、避難所の見直しという質問でありますけれども、先ほど申し上げたとおり、いろんな時期も含めて不備な点が見つかってますんで、それも早急に見直したいと思います。現在、避難所というのは合併後、旧町の避難場所をそのまま引き継いで65カ所の町の指定避難場所を設けておりましたが、平成21年度において見直しを実施し、新規に6カ所の避難場所も新たに指定をしております。避難場所に対象地区を設定した周知徹底を図っております。今回の台風を踏まえて、雨量、有田川の水位、ダムの放水量などのデータを参考に、危険地域を想定した地図を早急に作成するように、これも計画をしております。その中でさらに見直しが考えられる避難場所、あるいは先ほど言ったように避難の時期、また、そこへ行く道に不備がなかったかどうか、改めて再度早急にテストをして万全を期していきたいと思っております。

○議長（新家 弘）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えを申し上げます。

就学援助制度は、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としておるところでございます。

本町の就学援助金の現状について、簡単に報告させていただきたいと思っております。本年23年度5月1日現在、就学援助費の現状は、生徒数、小・中合わせて2,404名でございます。認定者は188名で、支給率は小・中合わせて7.8%となっております。また、就学援助制度の周知につきましては、学校だよりにより全保護者、また町の広報等で全町民にお知らせをしているところでございます。今後におきましても、経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の支給を図ってまいりたいとそういうふうに考えております。

また、議員御指摘の事務手続の見直しにつきましては、今後、国・県の動向、また町の教育委員会の協議、そしてまた児童、民生委員とも協議をいたしながら研究してまいりたいとそういうふうに思っております。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ただいまの質問の中で、1点答弁漏れございました。おわび申し上げたいと思っております。

町指定の避難場所の空調設備というお話でありますけれども、これは恐らく各学校の体育館がほとんどだと思います。この体育館へ空調設備を全部備えつけるということはもう莫大な費用がかかります。もちろん、おっしゃるとおり、それはあるにこし

たことはないんですけども、それは今後の検討課題にさせていただきたいと思えます。

○議長（新家 弘）

総務課長、山田清美君。

○総務課長（山田清美）

堀江議員の質問に、ちょっと補足説明をさせていただきます。

先ほど風水害時と震災時で避難場所が違うという場所が2カ所、吉備地区にあります。というのは、風水害で本来、長田、出、角地区というのは、有田中央高校へなってます。ただ、地震時においては田殿公民館ということになっています。というのは、田殿公民館自体がやはり浸水地域にあるという形の中で、有田中央高校へという形です。また、吉備中学校につきましては風水害のときなんですけども、地震時はあかないとなっています。今回、吉備中学校が建築されることによって、これについても解消するという形になっております。

以上です。

○議長（新家 弘）

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

就学援助制度の件については答弁をいただきました。民生委員さんの意見書についてですけども、ぜひ法的根拠もなくなっておりますし、検討はしていただきたいなというふうに強く要望をさせていただきます。答弁はもう結構です。

それで、災害対策についてですけども、避難所の開設、今回に限って本当に夜中だったもので、人命に何もなかったことが不思議でならないんですけども。ふだんからでも台風の時なんかは、水が来るとかそういうことにかかわらずとも、家がちょっと古くなっていて心配だとか、そういうお年寄りの方もたくさんおられます。ぜひ職員の方とか管理人の方というのはすごい大変なことだと思いますけれども、ぜひ明るいうちからあけて、避難するときにはけがのないようにそういうことを望みますので、ぜひ検討をして、早く開設していただきたいなというふうに思っております。

先ほども答弁いただきました防災無線の放送、積極的にしてくださるということで安心しました。防災ラジオの整備ですけども、そんなにたくさんは個人には配れないというふうな感じだったと思うんですけども、備蓄している部分を、まずまた台風も近づいておりますので、試験的に例えば防災無線の聞こえにくいところとか、そういうところで試してみるというふうな手だてをとってみてはどうかと思うのですけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

空調設備についての答えは検討ということでしたけれども、この莫大なお金がかかるということですけども、これももしものときに備えて真剣に検討していった

だきたいなと思っております。

以上で私の質問は、これで防災ラジオの整備についての答えだけをいただいて、終わらせていただきたいと思います。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

避難場所については、今回の関係も踏まえてできるだけ、特に自主避難される方については、早くから御要望いただければ、即座に解決するようにしていきたいと思っています。

それから、防災ラジオ、ちょっと僕勘違いやったんやけど、普通のラジオやと思ってたけど、個人の家に置く防災のラジオですか。それ今、100台、吉備地区に備蓄をしております。もしそれが必要な方があれば、許す範囲内でお貸しをしていきたいなと思っております。

○議長（新家 弘）

以上で堀江眞智子君の一般質問を終わります。

……………通告順8番 1番（増谷 憲）……………

○議長（新家 弘）

続いて、1番、増谷憲君の一般質問を許可します。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。私は今回、3つの問題について通告をしております。

まず第1問ですが、同僚議員も何人か取り上げられましたけれども、台風12号被害への支援の問題について質問となります。

台風12号の被害が各地で道路の寸断、水道の断水、農地・山の崩壊、倉庫の倒壊、一時孤立した集落など、各地で被害が出ました。私も各地を見てまいりますけれども、一刻も早い行政の対応が求められております。

私ども日本共産党町議団は、9月6日、町長に対しまして7項目で対策を講じられるよう申し入れを行いました。

1つは、1日も早い全容の把握、2つ目に、行方不明がないかどうかの聞き取り、3つ目に、道路の寸断で孤立した集落があれば、ここへの支援策、4つ目に、農地の復旧支援、災害支援として倒木したミカンなどの木の撤去作業への支援、そして収穫前の農作物への支援策、5つ目に、被害の大きい世帯への減免制度の各適用、6つ目に、瓦れきなどの撤去作業への支援策、そして7つ目に、9月議会開会中に災害復旧への予算措置であります。町長は災害復旧のための予算措置をとると表明されたので、1日も早い復旧をまず願うものであります。

そこで、まず被害を受けた農作物への支援策を創設されたいと考えますがいかがでしょう。

2つ目に、断水家庭への対応として給水の車を用意して対応していただいておりますが、防災計画では、1人1日最低限3リットルの水の確保となっていますし、給水タンクによる運搬供給は十分対応しておられるのか。走行可能な給水車を配備すれば、災害時や平時の断水においても対応できるのではないかと考えますがいかがでしょう。

3つ目に、地元建設業者がこの間、災害復旧に大きな役割を果たしていただいております。例えば、清水・中原地区の土砂崩れにもすぐに対応し、見ている間に道路の復旧をしていただいたように大きな役割を果たしました。今回の各地での道路の寸断や土砂崩れの現場にボランティアで働いてくれているともお聞きします。改めて地元建設業者との災害応援協定と、それから業者への配慮はきちっとされておられるか伺っておきたいと思えます。

4つ目に、民家や畑などへ入った土砂、漂流物など、瓦れきの撤去作業を支援する制度がありません。現状では個人で対応しなければなりません。しかし、高齢化などさまざまな事情で対応できない場合もあります。こういうところへ町が撤去のための支援策をつくっていただきたい。以前、修理川小学校で民家に土砂が入り込んだときに、町のほうで撤去してくれた事例もあります。緊急雇用対策の予算を使うなどして恒常的に災害時の対応として、制度化とあわせて今回の台風被害にも支援をしたいと思えますがいかがでしょう。

5つ目として、固定資産税、国保税や住民税など、これらのさまざまな税や医療費などに対します減免制度が適用できる世帯には、十分周知徹底をされるよう求めておきたいと思えますがいかがでしょう。

6つ目に、通行どめになっている国道、県道、町道、林道の復旧見込みについては、同僚議員が質問し答弁していますので結構であります。ただ、この道路復旧に関して過去に同じ場所で崩壊や土砂崩れがあった箇所の復旧工事は、特に再び崩れないよう慎重な工事をしていただきたいと思えます。これについては、地域防災計画の28ページにも、災害に強い道路づくりを推進すると明記されていますので、この点でも求めておきたいと思えます。

2つ目の問題に移ります。地域防災計画についてであります。

大型で動きが遅かった台風12号による記録的な大雨、和歌山県の年間雨量の3分の2近くが数日間で降ったと言われるほど記録的な豪雨に見舞われました。とりわけ紀伊半島は国内でも雨量が多い地域であり、台風も多い地域です。加えて近年、異常気象と言われるほど各地で記録的な豪雨による災害が相次いでいます。大きな被害を出した原因を自然災害だから避けられなかったとすると、これで済ましてよいのでしょうか。政府も数年前から豪雨対策の強化を打ち出し、堤防を築くことだけに偏重した治水対策の見直し、防災施設の能力を超えた災害にも対応できるような住民の避難

などの体制の強化、森林の保水力を強化するなど、地域の防災力を強化することなどを提案してまいりました。まさに今回の豪雨から教訓とすべきことの1つは、通常の見込みを超えた豪雨などが発生することも想定して、地域防災計画の見直し、つまり防災対策の見直しや避難対策の準備がされていたのか、改めて総括することが必要ではないでしょうか。

2つ目は、被害が大きかった和歌山は、国内有数の木材山地、有田川町もそうあります。近年、林業の衰退で山林が荒廃し、森林が水を蓄える力を衰えさせ、大雨や集中豪雨に弱い原因の1つとなっている指摘がたくさんあります。このような観点から、高齢化や山林の荒廃が進む中山間地域の防災力についてもどのような対策が講じられていたのか、目を向ける必要があると考えます。

3つ目に、二川ダムの問題であります。地域防災計画には、二川ダムの位置づけはありません。ダムは地震への安全性を確立させていませんし、今回のような長期に降り続く雨、ゲリラ豪雨には対応できない、限界があることが改めて浮き彫りになったのではないのでしょうか。これらのことを踏まえて防災計画に入れるべきではないのでしょうか。これらの3点を踏まえて、地域防災計画の見直しが必要だという立場から求めます。

そこで、まず第1点目に、今回、台風12号でいろんな意見が出されているのが、各議員が取り上げた避難所の問題であります。この前の6月議会でも避難所の見直しを求めて私は一般質問をしました。町長は、どこが適当かみんなでも検討していきたいと答弁し、避難が十分予測される地域には、再度地元地域と早急に協議の場を持って検討されたい、私の住んでる松原地域では、皆さんは明恵峡温泉を避難所にしてほしいとそういう声が出ております。この点も踏まえて対応していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

そして、あわせて避難所へ行くにも、その途中で危険を伴いながら行かなければならない、こういうこともあります。最短で安全に行けるルートへの指示についても、早く検討する必要があると思いますがいかがでしょうか。

第3点目は、避難所での一時待避が何日も続くことが考えられるため、食料や寝具などの備蓄の手配、そして災害情報や安否確認の情報を避難所から外へ情報が出せるような整備もとっておられると思いますがいかがでしょうか。

4点目に、避難勧告と避難指示の出す時期についてであります。今回の台風12号に関して、出す時期が遅かったのではないかと感じます。避難勧告や避難指示は災害基本法60条により位置づけられておまして、町長が出すとなっております。その点を踏まえて、これらの出し方を十分注視されたいと思えます。

次に、二川ダムの対策を地域防災計画に位置づけることについてであります。

まず、二川ダムの水位と放水のあり方ですが、これも同僚議員が取り上げておりますけれども、台風12号で雨量が、ダムの流入と放流にどのように記録されているか

見ましたら、9月2日で1秒間に2,105トン、これはわかりやすく言いますと、12.8メートル掛ける12.8メートル掛ける12.8メートルの立方体が1秒間に流れ込んでくる、それぐらいの量です。そして2,516トン、これは13.5メートルの立方体が出しているという計算であります。これが9月3日になりますと、1秒間に1万3,894トン、これは24メートルの立方体が入って、そして1万3,693トン、約24メートル近い立方体を出しているという計算になります。ところが、これでピークが過ぎたと思っていたやさきの9月4日の午前0時から午前5時までの6時間で、1秒間に7,051トン、約20メートルの立方体の水が1秒間に入ってきた計算になり、そして5,747トン、約18メートルの立方体の水が1秒間に出ているという計算になります。そして、午前2時には1秒間に1,619トン入って、午前3時には町長も答弁されていた最大の1,445トンを出しているという計算になっています。そのときのダムの水位は、まさにあと少し、あと2メートルで最高水位の201.3メートルにもなっておりました。普通700トン入れれば700トン出し、それ以上だと下げて放流し、1秒間に3,000トン入れれば2,100トンを出せるということになっておりますが、今回はそれを上回る放水になりかねなかったと思います。1,600トンでも被害が出たのだから、2,100トンも出していたら、同僚議員の指摘するようにどうなっていたのかそら恐ろしい気がします。特に夏季はダムの水位を194メートルを超えないように設定されていますが、それでも今回のような台風が長引く事例で見ると、まさに対応できない、もっと早くから水位を下げて水をためないようにするべきだっというふうに思います。これについても町長が県へ強く働きかけるという答弁でありましたので、ぜひともその立場で貫き通していただきたいと思います。それについては答弁は結構です。

そして、二川ダムより問題なのは、事前に当町へ先に1,700トン放流する旨をなぜ連絡なかったのか、これはまさに町軽視ではないか、私は町長に強く抗議することを求めたいと思います。住民の安全をないがしろにした立場ではないでしょうか。

3点目として、二川ダムの耐震性についてであります。前回は指摘いたしましたが、これはやはり安全だとは言えないし、東北での大規模な地震にも壊れなかったから安全だと回答もありましたが、地震のあらわれ方は場所や地層によって違うので安全だと言える根拠にはなりません。ダムの堤が壊れてからでは遅いのです。ダムの堤も壊れることを念頭に置いて対策を考えておくべきではないでしょうか。

また、ダム湖に堆積している土砂、60%から70%はたまっているとされていますが、これは本来100年でたまる計算から言うと、随分早くたまっていることになります。貯水能力を高める観点からも、堆積土砂の撤去について強力に要請していただきたいと思います。

3つ目として、防災計画の中に森林の整備を位置づけることについてであります。森林の保水能力を高めることの大切さは十分把握されていると思いますが、意識的に

広葉樹の植樹などをして、できるだけ保水能力を高める対策が必要ではないでしょうか。また、適切な間伐、そして山に放置している倒木の撤去対策も必要ではないでしょうか。このことを求めたいと思います。

最後に、入札の問題について伺います。

入札のあり方についてであります。継続して公共サービスを提供する事業、例えば、スクールバスの運転業務やごみの収集業務、特別養護老人ホームの運営などが該当するのではないかと。これらの事業で特に3年から5年の有期契約になっている場合、契約の更改時に毎回入札を行うこととなり、その都度競争入札となるため、幾ら設計単価を示しても、それよりは高くないのは当たり前で、前回入札した額が目安となり、それより安い額で入札になっていくのではないかと。そういう意味から、前回の入札額と同じか、それより上で入札されることが考えられるかどうか伺っておきたいと思えます。

2つ目に、特に労務の遂行・提供の事業で競争入札になりますと、入札で下げた分をどこで補うかと言えば、賃金など労働条件に影響が出てくるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

3つ目に、公共サービス基本法についての認識ととらえ方について伺います。

そして4つ目には、千葉県の野田市の公契約条例の前文と第1条の目的の認識ととらえ方についても伺いたいと思えます。

最後の5つ目に、労務の遂行・提供に伴う入札は、入札条件に町が生計労務単価の基準を定め、それを守らせることや継続雇用させることを義務づける、また事業後の履行報告として労働時間や安全衛生、賃金、保険適用等の義務づけを課して制度づくりをしてはいかがでしょうか。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目、被害を受けた農作物への支援策の創設をという御質問であります。

台風12号による農作物の被害は、金屋地区の有田川流域を中心に被害総額約5,000万円程度となっています。多くは冠水で、ミカンの木が流出したりしております。こうした農作物への支援策については、まず農地の場合は、災害復旧工事を申請していただきたいと思えます。ただ、これについては災害規模によって適応されない部分もあります。

御質問は、農作物への支援ということでありましてけれども、災害により農作物が被害を受けるということは、残念ながら台風等の常襲地であります和歌山県では、避けて通れない問題であります。今回の場合、ライフラインや交通網が寸断され、さらに

崩落の危険のある箇所も少なくありません。いまだ被害の全容がつかめておりません。これからの復旧にどれほどの予算が必要かもわかっていません。また、風水害による農作物への被害は過去にも多くありまして、望みませんが、今後も起こり得ることを想定した場合、被害を受けられた方にはまことに申しわけありませんけれども、優先順位をつけ、今回はまずライフラインや交通網の復旧を重点的に考えたいと思います。

農地や施設の復旧、苗木の植栽等につきましては、現状の補助制度を活用していただけないようお願いを申し上げたいと思います。施設についても、農業災害の保険にほとんど入っていると思います。ただ、それはもう全額直るか直らないかということにはわかりませんが、多分県も農協もいろんなこれからの災害状況を把握でき次第、いろんな形で全く低利な融資を出すとか、そういう方向で進んでくれるものと思っています。また、こういうことについても県、農協にも要望させていただきたいと思います。そういった中で、また農協とも御相談しながら、できれば融資の金利の一部でも負担をさせていただければなという考えを持っております。

それから、断水家庭への対応ということでもありますけれども、現在、水道給水地域において断水地域は今のところ現在もありません。先日も清水地域でちょっと復旧して濁ったところがあったんですけども、きのう話を聞くところによりますと、きのうで完全にきれいな水に変わったということで、現在においては断水地域はありません。ただ、施設については、埋まったり、ちょっと変えなければならぬところも出てきていますので、これも早急に復旧というよりか、またやりかえたいと思っています。

それから、個人の水道施設の状況は全部把握しておりませんが、断水したり、あるいは濁り水の個人の施設については、ポリタンク、それから給水袋で対応しております。また、今回の台風や予想される南海東南海沖巨大地震の災害に対応するため、給水車はぜひ必要と認識しておりまして、現在配備を検討中であります。現在あるのが、もう普通のポリタンクしか持ってませんで、それを積んで走るという状況でありますので、ぜひ本格的な給水車の配備を早急に今検討しているところであります。

また、有田川町の管工事組合との災害協定も平成22年9月22日に結んでおりまして、今回もいち早く対応をしてくれました。それから、地元建設業者との提携について災害協定ということでもありますけれども、地元建設業者との災害協定については、有田川町管工事組合、それから有田川町吉備建設業協会、有田川町金屋建設業協会、有田川町清水建設業協会とそれぞれ大規模災害時における応急対策事務に関する協定を締結しておりまして、今回の災害にもこの締結に基づいていち早く対応をとっていただいております。心から感謝を申し上げたいと思っています。

それから、土砂、かわらなどの撤去作業を支援できる体制ということでもありますけれども、これは個人あるいは地域でやってもらうのが原則でありますけれども、議員御指摘のとおり、おとしですか、修理川で土砂災害があつて2軒埋まりました。そ

のときも、1軒の家には障がい者で寝たきりの方があって、それはもう非常に大きな土砂の流入であったんで、個人ではとても無理やということで、その場で町でとれということになりまして、それは町で対応をさせていただきました。できるだけ個人とかみんなでやっていただけるのが基本でありますけれども、そういった大災害についてはやっぱり町もある程度責任を持って行わねばならないと思っています。

それから、固定資産税・国民健康保険税の減免制度についての質問でありますけれども、お答えをしたいと思います。今回の台風12号は大雨が続き、紀南地方で災害救助法を適用された市町村、これは田辺市、新宮市、日高川町、那智勝浦町、古座川町でありますけれども、町内においても大きな被害を受けた地域、家庭もあります。このことについては、実はきのうも新潟県、それから福井県、3県の町村会からも義援金を送ってきてくれております。それから、全国の町村会からもお見舞金として義援金を送っていただいています。きょうも市長会と相談したんですけれども、やっぱりこんなに全国から御支援をいただく以上、地元の和歌山県がほっといてええんかということで。もちろん先ほど申し上げた被災地域に指定された地域の方々には御無理願えませんが、残った地域、有田川町も非常に被災を受けてますけれども、その中でも人的被害はなかったということで、額についてはもうそれぞれの町村会、あるいは町村、市にお任せをして、義援金を募って、それは分担については平等に多分いかない部分もあると思いますけれども、御支援を申し上げようかということで、きょう実は市長会の会長さんともお話をさせていただいて、早速その方向で進める予定であります。

この災害等によりまして土地、家屋等の固定資産の減免措置につきましては、著しく価値を減じた固定資産について減免申請をしていただいて、現地調査の結果、減免措置の制度を把握して減免することとしていきたいと思っています。また、国民健康保険税についても、災害の被害を受けた方の住宅または家財の価格の10分3以上の被害額があり、かつ生活が著しく困難となった家庭については、国民健康保険税の減免について適用することにしました。町民税においても、徴収猶予制度として、一時に納付する、または納入できないと認められたときは、1年から2年までの期間の間で納入していただくという制度がありますので、損失控除をあわせて相談をしていただければと思っています。今後、災害による被害の程度もありますが、税法の減免・徴収猶予制度もありますので、ぜひ活用をしていただきたいと思います。

それから、国道の復旧作業でありますけれども。

これは多分、県もそういうことを踏まえて、つえたところはもう直さんと通れんので。つえたところを放って、ほかのところへ行けないと思います。それはもう県が、1回つえたところについては、また新たな方法で検討するということを聞いてます。

それから、次に防災計画の見直しでありますけれども、先ほども何人かの同僚議員に答弁させていただいたように、今回もいろんなこの台風にかかって、非常に防災計

画について不備な点、それも避難場所あるいは通路、時間、こういうのがいろいろ浮き彫りになりました。こういうのをすべて総合して、もう一遍見直したいと思っています。

実はもう避難指示とかそういうのは非常に出しにくい部分がありまして。実は何で出したかといいますと、1時半ごろだったと思います。ダムの管理事務所から、「県のほうで2, 100トンまで放流を認めてくれたんや」という連絡が入って、「急に言うてくるけど、2, 000トン出したら下流がどんなになるのかわかってますか」という話をしたんですけど、さっきも言ったように、ダムの管理者としては、ダムの機能を守るのが使命だということで、もしそれを怠ってダムが切れれば、もうたいへんな被害が想定されますんで、流入量がもういっぱいになったら、流入量だけ出させていただきたいという報告を受けて、急遽避難指示を出しました。今後そういった情報については、できるだけ早く管理事務所のほうにお願いして、早くこちらに届けていただければ結構避難指示、あるいは避難勧告というのは早く出せると思いますので、こういうことも含めて、いろんな不備を含めて、今後防災計画の見直しについては十二分に、しかも早急にやっていきたいと思っています。

それから、避難場所の備蓄でありますけれども、これはもう備蓄についてはいろんなところに備蓄をしております。特に学校の体育館、あるいは今までも、吉備の場合は防災センター1カ所でやっていたけど、とてもあそこでは対応できないということで各小学校の体育館とかそういうところへ教育委員会、あるいは吉備会館等々にいろんな毛布、水、それから携帯食を含めて、今は分散してそれを配備しております。

それから二川ダム、先ほども言いましたとおり、今回の放水については、熊野川のダムについては全く予備放水はしなかったということで。実は二川ダムについても、ある程度予備放水はしてくれていました。それも、先ほど言ったように最低水位187メートルよりか、ちょっと190メートルあたりでとめておいたという経緯もあります。今後、もう少し早くから予備放水を、本当にぎりぎりの181メートルまで予備放水で下げただけのように。先ほども申し上げたとおり、これもこの間、局長が来て、見直そうかという御意見でありますんで、これも早急に県と検討をさせていただきたいと思っています。

それから、広葉樹の件でありますけれども、本町の森林面積というのは2万6, 947ヘクタール、町総面積の77%を森林が閉めております。うち民有林に占める杉・ヒノキ等の人工林が1万8, 755ヘクタールあります。議員御指摘のとおり、これもうずっと奥地が杉・ヒノキの針葉樹に変わった関係で、全く今、保水力がないと。今回のよその崩落地を見ますと、やっぱりこういった針葉樹の植えてあるところがたくさん崩落しております。それで、これからは保水力を持つ広葉樹というか、落葉樹も含めてそういうのに変えていく必要が本当にあると思います。そのためには、個人のを勝手に切ってそんなんを植えたり、ドングリを植えたというわけにはいきま

せんので、できるだけあいた土地、あるいは企業にもお願いして、企業の森等々、ここにはもうすべて広葉樹を植えております。広葉樹は、もちろん水害とか災害にも非常に保水力というのは必要でありますけれども、実は今、紀国の海岸線、実はもう磯焼けをしております。僕らが子どもの時分にサザエやアワビ、いろいろな貝、たくさんあったんですけれども、今はもう全然ありません。これも奥地の山が荒廃したおかげで磯焼けというのが起こっているということで、特に東北のカキの養殖業者、あるいはホタテの養殖業者、いち早く気づいて、今はもう地元の山林地域よりか、そういった養殖業者の方が進んで自分たちで山の広葉化を進めているという状況でありますんで、やっぱりこれは広葉樹に変えるということはいろんな面で効果が出てくるんで、あいたところ、あるいは切って、その次、植林をしないところについては、ぜひ御理解をいただいて、広葉樹を植えるように今後努力してまいりたいと思っています。

間伐材のことでありますけれども、これも先ほどある議員から御質問がありました。今、ダムの端を通っていただければわかりますけれども、ダムの半分近くですか、山から出た材木で埋まっています。ほとんどが間伐材が流入してきて、たまったりやつがたくさんあります。今回、それが下流へ流れてきたら、甚大な被害になってたと思います。ただ、間伐材を出すことについては非常に経費的に合わないということで、今回、法律で大きな地域の何%か、出しやすいところについては必ず出せということで、法律で義務づけられました。それで若干、そういうものを解消されますけれども、特に間伐材の細いやつについては、本当に出す手間もないということで、非常に難しい面もあると思いますけれども、できるだけそういうものについては出していただくように、これから指導していきたいと思っています。

それから、継続して公共サービスを提供する事業が有期契約でその都度入札する場合、前回の入札額と同じぐらいかそれ以上で入札されるのかという御質問でありますけれども、公共サービスを提供する事業の入札については、物価の影響の少ないものについては同額程度となっています。前回以下のものについては、入札参加者の違いによるもの、仕様の違いによるもの、ごみ収集運搬・処理業務のように買い取り価格の上昇が激しいものなどが考えられます。

それから、特に労務の遂行・提供の入札の場合は、賃金が下がるなど労働条件が変わるのではないかということでもあります。入札における設計金額、予定価格については、労働条件に影響を与えるような設定はしておりません。労務単価を設計する場合は、国の基準や特殊なものについては見積もりをすることにより算出をしております。ただ、この前も資源ごみで廃プラスチックの収集業務については、上限単価は設定したんですけれども下限はなくて、非常に安値で落札をされた業者があります。そのために非常にそれは何へはね返るかといったら、もちろん労働の賃金、それからいろんな労働条件の過酷さ等々にはね返っていると聞いています。実際、その業者に事故も起こされたこともあります。これは個人で御負担いただいたんですけれども。そう

ということもありましたので、今後こういうことについてもやっぱりある程度、労働の最低の設定単価を今後入札へ取り入れるべきではないかという考えを持っています。ただ安ければいいということであれば、いろんな弊害が出てきますので、ある程度働いていただいて、それに見合う労働単価というのをこれから下限として、安ければいいわというような入札方式ではなくて、町が発注するこういう入札については、ある程度労働していただいた分に見合う最低価格を今後入れて、入札をしていきたいなという考えを持っております。

それから、公共サービス基本法についての認識、どうとらえているのかということでもあります。公共サービス基本法については、国民が安心して暮すことのできる社会の実現に寄与することを目的とし、そのための国及び地方公共団体の責務を明らかにしています。また、公共サービスに従事する者の適正な労働条件の確保と労働環境の整備を行うためのものと認識しております。これを踏まえて、先ほど答弁させていただいたように、今後改めていけたらいいなと思っております。

それから、千葉県野田市の公契約条例、これ取り寄せていただいたものを読ませていただきました。条例の趣旨については賛同するところでもありますけれども、職種によって賃金水準が異なるため、町が賃金の最低価格、これを今回決めたいと思っておりますけれども。また、町において下請業者などを含めた労働者個々の労働条件すべてをチェックすることは非常に困難かなと考えています。賃金については、すべての職業と契約形態を問わず労働基準法や最低賃金法で対応すべき事柄であるため、この法令を遵守するよう指導を行っています。労働者の継続雇用については、対象業種や期間について長期継続契約を今後慎重に検討していきたいと考えております。

この二川ダムの耐震性、これもこの前の町村と県との意見交換会で、この前言ったように、北山村の村長が、ため池もそれはいいけど、ダムも毎回やる必要があるんじゃないかなという質問をされまして、知事もそうやなど。ダムももう一遍やったらいいなという回答をいただいています。

○議長（新家 弘）

1 番、増谷憲君。

○1 番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず、台風12号に関連しての質問なんですけども、先ほど減免制度等の質問をさせていただいて御答弁いただいたんですが、こういう減免を受けるにしても、まず何とんでも総合的な相談窓口をきっちりしてほしいと、対応できる。あわせて受けるには罹災証明が要すると思うんです。そういう罹災証明の発行についてもきちっと把握しておくことが必要であるということ踏まえながら、幾つも制度があると思うんで、その辺いろんな制度が適用できるということを相談に来た人にはお知らせをすると。例えば、生活必需品の給与または貸与、住宅の応急措置、雇用保険失業給付の特例、

災害援護資金給付・貸付金、生活福祉資金貸付、県税の減免措置、県災害見舞金、所得税等の減免、住宅課税に対して損害を受けた場合の減免ですけれども、それからさっき言った医療費の相談等ということ踏まえて相談していただきたいということを求めておきます。

それから、防災計画を見直していく上でソフト面も大事になってくると思うんです。ソフト面の事業を進めていく上で、県が県単できのくに防災力パワーアップ補助金という事業があるんです。平成18年か19年から始まっていると思うんですが、有田川町の実績を見ても、そういうのを使っている事例がないというように見ましたので、ぜひ自主防災組織や、それから防災意識の普及促進、防災拠点施設や避難所の必要機材の整備等にお金を使えると。市町村負担金の2分の1以内の補助率で1,000万円を限度と聞いております。ぜひこれを適用していただきたいということです。それについて後で答弁をいただきたいと思います。

それから、土砂、瓦れきの撤去については、ぜひ制度化を求めておきます。

農作物の支援については、共済では実際、これは経過を見てても難しいというのがあるんで、これでは皆さん共済には怒ってる、共済については。だからもっと町で考えてほしいなという、産業課はぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それから、あわせて瓦れきの撤去作業とかいろんなごみが出てきた場合、その窓口云々は関係性がありますよね。ところが、今度の部長制の案を見ますと、吉備庁舎へ移行されるような関係性があるでしょう。なってると思うんですが、有田川町の配置面積の状況から見ますと、そういう瓦れきとか出やすい地域の金屋庁舎に、やっぱり置くべきではないかと、私は特にこの問題を思うわけですが、その点前向きに、まだ期間ありますから検討していただきたいなというふうに思います。

それから、入札のあり方なんですけれども、町長は初めて前向きな答弁に踏み込んでいただいたわけですが。ぜひ長期契約になっても、期限が来れば労働者が場合によっては入札業者が変わったら、その都度雇用が心配になるというのが常なんです。特にスクールバスの運転業務なんかは、本当に地元の子どもの安全を第一に考えて、地域も知ってて、熟練というやっぱりその点が大事なので、解雇されることのないように、こういう契約をする場合、せめて再雇用の義務づけとかそんなんをぜひ盛り込んでほしいんです。その点、再度答弁を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

災害についての相談窓口、これはいろんな制度を知らない人があると思いますんで、ぜひ今回に限って大きな災害が出てますんで、窓口を設置したいと思っています。

それから、先ほど出たパワーアップ事業については、総務課長に答弁させたいと思います。

それから、環境課の話も出ました。そこたいを含めて課長が寄って、今検討中です。住民に迷惑をかけないように、今、いろんなことを含め、それも含めて今、一番住民に迷惑がかからないような方法、あるいはもちろん庁舎のスペースもあります。多分今回も金屋庁舎のほうが人数が多くなると思います、環境衛生を引き上げても。そこからあたりのスペース等々を考えながら、今本当に各課で検討中でありまして。今回の条例の中で環境課は建設部のほうに配置していて、今のところ吉備庁舎に置くというふうに条例の中に入れてあります。

それから再雇用の問題。実は再雇用の問題ですけれども、実はスクールバスについては、一応前のときは受けた業者に、非常に詳しいんやということの中でお願いをした経緯があって、その中でいろんな問題があって、いろんなことが起こったと聞いています。できるだけ今働いている方、多分スクールバスについては地域を知り尽くした方が適任だと思いますので、今後そういうことも含めて契約の中に盛り込んでいきたいなと思います。

○議長（新家 弘）

総務課長、山田清美君。

○総務課長（山田清美）

町長の答弁に補足させていただきます。

きのくに防災力パワーアップ補助金につきましては、これは有田川町としては設立当初から、自主防災組織を設置したときの資機材という形の中で、1地区50万円という形の中で申請して、補助率2分の1という形の中で実施しております。本年度も3地区について申請しております。

以上です。

○議長（新家 弘）

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

最後になりますけども、最近の災害、地震にしろ常に想定外だという話がよく出てくるんですけども、しかし、もうこれからは想定外と言ってたら、国民や住民の命や財産を守れないということになってきますので、ぜひ地方自治法第1条の趣旨に沿って、本当に国民、町民の命と財産を守ることを最優先にした行政を進めていただきたいという立場で求めたいわけです。

私もこの間、8月に東北の陸前高田や大船渡への支援とか、それから最近では日高川町へ瓦れきの撤去作業とか、ごく最近ではAコープ前で台風被害の支援募金の活動を多々しています。こういう立場で皆さんが本当に全力を挙げて、皆さんが一緒になって取り組んでいただくことを求めて、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（新家 弘）

以上で増谷憲君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

なお、次回の本会議は、9月21日水曜日、午前9時30分から開議します。

~~~~~

延会 16時15分